

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の設置								
フリガナ設置者	ガクカクケン コガクカ 学校法人 皇學館								
フリガナ大学の名称	コガクカクゲイダクガクイン 皇學館大学大学院 (Kogakkan University Graduate School)								
大学本部の位置	三重県伊勢市神田久志本町1704番地								
大学の目的	神宮皇學館大学の建学の精神を継承して、わが国の歴史と伝統に基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を涵養するとともに、社会有為の人材を育成することを使命とする。								
新設学部等の目的	広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践力を培うことを目的とする。 具体的には、(1)高度職業人としての教員の養成、(2)実践的な教育研究者の養成、(3)指導的教員の養成をめざす。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	教育学研究科 (Graduate School of Education) 教育学専攻 (Graduate Specialization in Education) 計	2年	8人	—	16人	修士 (教育学)	平成24年4月1日 第1年次	三重県伊勢市神田久志本町1704番地	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		文学研究科教育学専攻 (廃止) (△8) (平成23年7月報告予定) *平成24年4月学生募集停止							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	教育学研究科 教育学専攻 (修士課程)	講義	演習	実験・実習	計	30単位			
教員の組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設分	教育学研究科 教育学専攻 (修士課程)	8人 (8)	2人 (2)	0人 (0)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	8人 (8)
		計	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	8 (8)
	既設分	文学研究科 神道学専攻 (博士前期課程)	6 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (8)	0 (0)	0 (0)
		神道学専攻 (博士後期課程)	6 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (7)	0 (0)	0 (0)
		国文学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
		国文学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
		国史学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)
		国史学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	計	34 (36)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	35 (37)	0 (0)	1 (1)	
合計	42 (44)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	45 (47)	0 (0)	9 (9)		

教員以外の職員 の概要	職 種		専 任	兼 任	計	大学全体				
	事 務 職 員		55 人 (60)	19 人 (19)	74 人 (79)					
	技 術 職 員		6 (7)	18 (18)	24 (25)					
	図 書 館 専 門 職 員		3 (3)	4 (4)	7 (7)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	1 (1)	1 (1)					
計		64 (70)	42 (42)	106 (112)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 借用面積3,042㎡ 借用期間 60年 借用面積3,061㎡ 借用期間 20年				
	校 舎 敷 地	59,059㎡	0㎡	0㎡	59,059㎡					
	運 動 場 用 地	15,013㎡	0㎡	0㎡	15,013㎡					
	小 計	74,072㎡	0㎡	0㎡	74,072㎡					
	そ の 他	12,547㎡	0㎡	0㎡	12,547㎡					
	合 計	86,619㎡	0㎡	0㎡	86,619㎡					
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体					
	31,282㎡ (31,282㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	31,282㎡ (31,282㎡)						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	37室	23室	31室	3室 (補助職員 1人)	1室 (補助職員 1人)					
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数	届出研究科全体					
	教育学研究科			10 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での 共用分を含む 図書館 冊 340,235〔29,129〕 (334,946〔28,859〕) 学術雑誌 種 5,907〔158〕 (5,899〔155〕) 視聴覚資料 点 5007 (4,782)		
	教育学研究科	340,235〔29,129〕 (334,946〔28,859〕)	5,907〔158〕 (5,899〔155〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	5,007 (4,782)	0 (0)	0 (0)			
	計	340,235〔29,129〕 (334,946〔28,859〕)	5,907〔158〕 (5,899〔155〕)	0〔0〕 (0〔0〕)	5,007 (4,782)	0 (0)	0 (0)			
図 書 館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			大学全体		
	4,058㎡		313		545,000					
体 育 館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
	5,407㎡		弓 道 場 ( 198 ㎡ )		武 道 場 ( 210 ㎡ )					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	届出研究科全体
		教員1人当り研究費等		440千円	440千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
		共同研究費等		2,091千円	2,148千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
		図書購入費	17,036千円	18,135千円	18,630千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	設備購入費	3,802千円	4,047千円	4,157千円	-千円	-千円	-千円	-千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
1075千円	775千円	-千円	-千円	-千円	-千円					
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等							

既設大学等の状況	大学の名称								所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	
		年	人	年次人	人		倍		
既設大学等の状況	文学部						1.17		三重県伊勢市神田
	神道学科	4	70	—	280	学士(文学)	1.17	昭和52年度	久志本町1704番地
	国文学科	4	80	—	320	学士(文学)	1.33	昭和37年度	
	国史学科	4	80	—	320	学士(文学)	1.20	昭和37年度	
	教育学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和50年度	平成20年度より学生募集停止(教育学科)
	コミュニケーション学科	4	80	—	320	学士(文学)	0.99	平成12年度	
	社会福祉学部								平成22年度より学生募集停止(社会福祉学部)
	社会福祉学科	4	—	—	308	学士(社会福祉学)	—	平成10年度	平成23年度より伊勢学舎統合
	教育学部								
	教育学科	4	210	—	788	学士(教育学)	1.24	平成20年度	
	現代日本社会学部								
	現代日本社会学科	4	100	—	200	学士(現代日本社会学)	1.12	平成22年度	
	専攻科								
神道学専攻	1	10	—	10			3.30	昭和56年度	三重県伊勢市神田 久志本町1704番地
大学院									三重県伊勢市神田 久志本町1704番地
文学研究科									
修士・博士前期課程									
神道学専攻	2	3	—	6	修士(文学)	1.33	平成2年度		
国文学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	0.80	昭和41年度		
国史学専攻	2	5	—	10	修士(文学)	1.10	昭和41年度		
教育学専攻	2	8	—	16	修士(文学)	0.24	平成16年度	平成24年度より学生募集停止予定(教育学専攻)	
博士後期課程									
神道学専攻	3	2	—	6	博士(文学)	0.16	平成16年度		
国文学専攻	3	2	—	6	博士(文学)	1.00	昭和48年度		
国史学専攻	3	2	—	6	博士(文学)	0.83	昭和48年度		
社会福祉学研究科									
修士課程									
社会福祉学専攻	2	—	—	10	修士(社会福祉学)	—	平成14年度	平成23年度より学生募集停止(社会福祉学専攻)	
附属施設の概要	<p>名 称：佐川記念神道博物館  名 目 的：本学の建学の精神に則り、神道に関する資料を主体とし、併せて伊勢を中心とする郷土資料の調査研究、収集、保管、展示、公開等を行うことを目的とする。  所 在 地：三重県伊勢市神田久志本町1704  設置年月：平成元年4月  規 模 等：土地3,042.48㎡、建物1,819㎡</p> <p>名 称：史料編纂所  名 目 的：皇學館大学建学の精神に則り、わが国の歴史と文化を究明するため、これに必要な史料の蒐集、研究及び編纂を行い、もって斯学の発展興隆に寄与することを目的とする。  所 在 地：三重県伊勢市神田久志本町1704  設置年月：昭和53年4月  規 模 等：土地 大学全体として共用 建物200㎡</p> <p>名 称：神道研究所  名 目 的：皇學館大学建学の精神に則り、神道に関する高度の研究を行い、後進研究者を育成するとともに、その研究成果をもって斯界の発展興隆に寄与することを目的とする。  所 在 地：三重県伊勢市神田久志本町1704  設置年月：昭和53年4月  規 模 等：土地 大学全体として共用 建物129㎡</p>								

<p>(続き) 附属施設の概要</p>	<p>名称：地域福祉文化研究所          目的：国内外との研究交流を通して本学の学術研究活性化と向上を図り、大学と地域社会との連携を強化すると共に、研究者を育成し、研究成果を広く社会に還元することを目的とする。          所在地：三重県伊勢市神田久志本町1704          設置年月：平成15年4月          規模等：土地 大学全体として共用 建物35㎡</p> <p>名称：情報処理センター          目的：本学の教育研究に係る情報処理を行い、並びに本学職員及び学生が行う情報処理を支援することを目的とする。          所在地：三重県伊勢市神田久志本町1704          設置年月：平成9年4月          規模等：土地 大学全体として共用 建物60㎡</p> <p>名称：教育開発センター          目的：本学の教育活動を充実・発展させるため、全学の教育施策を企画・開発し、教育活動とその継続的な改善努力を支援することを活動の目的とする。          所在地：三重県伊勢市神田久志本町1704          設置年月：平成20年6月          規模等：土地 大学全体として共用 建物30㎡</p>	
-------------------------	--	--

教育課程等の概要															
(教育学研究科教育学専攻修士課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	教育学特論	1前	2			○			1	1				兼1	オムニバス
	教職特論	1後	2			○								兼1	集中
	伝統文化社会特論	1前	2			○								兼1	
	現代コミュニケーション特論	1後	2			○								兼1	
	小計(4科目)	—	8	0	0				1	1	0	0	0	兼4	—
専門科目	(教育科学分野)														
	教育哲学特論	1・2前		2		○								兼1	集中
	教育史特論	1・2後		2		○								兼1	
	教育社会学特論	1・2後		2		○								兼1	集中
	教育方法学特論	1・2前		2		○			1						*演習
	教育課程特論	1・2後		2		○								兼1	
	教育心理学特論	1・2前		2		○				1					*演習
	発達心理学特論	1・2後		2		○			1						
	(個別教育分野)														
	学校心理学特論	1・2前		2		○								兼1	集中
	学校・学級経営学特論	1・2前		2		○								兼1	集中
	教育臨床心理学特論	1・2前		2		○			1						
	教育評価・心理検査特論	1・2前		2		○			1						
	特別支援教育特論	1・2後		2		○			1						*演習
	幼児教育特論	1・2前		2		○			1						
	教科教育特論	1・2前		2		○			1					兼1	*演習
	(教育課題分野)														
	生徒指導・進路指導特論	1・2後		2		○								兼1	集中
	学校カウンセリング特論	1・2後		2		○			1						*演習
	教育相談特論	1・2前		2		○			1						*演習
	環境教育特論	1・2前		2		○			1						*演習
国際理解教育特論	1・2後		2		○			1						*演習	
身体運動教育特論	1・2後		2		○			1						*演習	
スポーツ・健康学特論	1・2後		2		○			1	1					オムニバス	
小計(21科目)	—	0	42	0				8	2	0	0	0	兼8	—	
研究科目	専門演習A(教育科学)	1・2前		2			○		2	1					
	専門演習B(個別教育・教育課題)	1・2後		2			○		6	1					
	課題研究(研究指導)	1~2通	8				○		8	2					
	小計(3科目)	—	8	4	0				8	2	0	0	0	0	—
合計(28科目)		—	16	46	0				8	2	0	0	0	兼10	—
学位又は称号	修士(教育学)		学位又は学科の分野			教育学・保育学関係									
修了要件及び履修方法							授業期間等								
基礎科目8単位、専門科目12単位以上(「教育科学分野」、「個別教育分野」、「教育課題分野」の3つの分野のうち、主とする分野から6単位以上、その他の分野から6単位以上)、演習・研究科目10単位以上の合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

教育課程等の概要															
(文学研究科教育学専攻修士課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	教育学特論	1・2前	2			○			2						オムニバス
	教育人間学特論	1・2前	2			○									兼1
	小計（2科目）	—	4	0	0	—	—	—	2	0	0	0	0	0	兼1
基幹科目	教育哲学特殊講義	1・2後		2		○									兼1 集中
	教育行政学特殊講義	1・2後		2		○									休講
	教育史特殊講義	1・2前		2		○			1						
	教育方法学特殊講義	1・2後		2		○			1						
	教育心理学特殊講義	1・2後		2		○									兼1 集中
	発達心理学特殊講義	1・2前		2		○									兼1 集中
	生涯学習論特殊講義	1・2前		2		○									兼1 集中
	教育学研究演習	1・2後		2			○		2						
小計（8科目）	—	0	16	0	—	—	—	2	0	0	0	0	0	兼4	
展開科目	障害児教育特殊講義	1・2前		2		○			1						
	生徒指導・進路指導特殊講義	1・2前		2		○									兼1 集中
	教育評価・心理検査特殊講義	1・2後		2		○			1						
	学校経営学特殊講義	1・2後		2		○									休講
	教育臨床心理学特殊講義	1・2前		2		○			1						
	教育臨床心理学研究演習	1・2後		2			○		1						
	学校カウンセリング特殊講義	1・2後		2		○			1						
	環境教育特殊講義	1・2前		2		○			1						
	国際理解教育特殊講義	1・2後		2		○			1						
	教科教育学特殊講義	1・2前・後		2		○			4						
	教科教育研究演習	1・2後		2			○		4						
	保育内容特殊講義	1・2前		2		○			1						
	課題研究（研究指導）	1～2通	4				○		5						
小計（13科目）	—	4	24	0	—	—	—	9	0	0	0	0	0	兼1	
合計（23科目）		—	8	40	0	—	—	—	9	0	0	0	0	0	兼6
学位又は称号	修士（文学）		学位又は学科の分野			教育学・保育学関係									
修了要件及び履修方法							授業期間等								
基礎科目は4単位、基幹科目は10単位以上、展開科目は課題研究4単位を含む10単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。なお、指導教員の担当する研究演習を「教育学研究演習」、「教育臨床心理学研究演習」又は、「教科教育研究演習」から選択して修得すること。4単位まで他の専攻の授業科目及び単位を修得したものを当てることのできる。							1学年の学期区分				2学期				
							1学期の授業期間				15週				
							1時限の授業時間				90分				

教育課程等の概要															
(教育学部教育学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
皇学	皇学	1前	2			○			2			1		兼13	オムニバス
	伊勢学	1後	2			○								兼13	オムニバス
	小計(2科目)	—	4	0	0	—			2	0	0	1	0	兼13	—
総合基礎	初学び(入門演習)	1前	1				○		10	9	1	2			集中
	文章入門	1前・後	2				○		1	3		1		兼11	
	古文Ⅰ	1前		1			○							兼2	
	古文Ⅱ	1後		1			○							兼2	
	漢文Ⅰ	1前		1			○							兼3	
	漢文Ⅱ	1後		1			○							兼3	
	総合演習	2前・後		2			○			2				兼3	
	情報処理Ⅰ(基礎)	1前		1			○							兼4	
	情報処理Ⅱ(応用)	1後		1			○							兼4	
	情報処理Ⅲ(ネットワーク)	2前		1			○							兼1	
	情報処理Ⅳ(プロパニング)	2後		1			○							兼1	
小計(11科目)	—	3	10	0	—			10	9	1	2	0	兼22	—	
共通科目 外国語	英語基礎Ⅰ	1前		1			○							兼9	
	英語基礎Ⅱ	1後		1			○							兼9	
	英語コミュニケーションⅠ	1前		1			○							兼12	
	英語コミュニケーションⅡ	1後		1			○							兼12	
	英語総合Ⅰ	2前		1			○							兼1	
	英語総合Ⅱ	2後		1			○							兼1	
	英語資格対策Ⅰ	2前		1			○							兼2	
	英語資格対策Ⅱ	2後		1			○							兼2	
	英会話Ⅰ	2前		1			○							兼1	
	英会話Ⅱ	2後		1			○							兼1	
	英語資格A	1後		2			○							兼1	
	英語資格B	1後		2			○							兼1	
	英語資格C	1後		2			○							兼1	
	ドイツ語Ⅰ	1前		1			○							兼1	
ドイツ語Ⅱ	1後		1			○							兼1		
ドイツ語Ⅲ	1前		1			○							兼1		
ドイツ語Ⅳ	1後		1			○							兼1		

教育課程等の概要															
(教育学部教育学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
外国語	フランス語Ⅰ	1前		1			○							兼1	
	フランス語Ⅱ	1後		1			○							兼1	
	フランス語Ⅲ	1前		1			○							兼1	
	フランス語Ⅳ	1後		1			○							兼1	
	ポルトガル語Ⅰ	1前		1			○							兼1	
	ポルトガル語Ⅱ	1後		1			○							兼1	
	ポルトガル語Ⅲ	1前		1			○							兼1	
	ポルトガル語Ⅳ	1後		1			○							兼1	
	中国語Ⅰ	1前		1			○							兼1	
	中国語Ⅱ	1後		1			○							兼1	
	中国語Ⅲ	1前		1			○							兼1	
	中国語Ⅳ	1後		1			○							兼1	
	外国語Ⅰ	1後		2			○							兼1	
	外国語Ⅱ	1後		2			○							兼1	
	小計(31科目)	—	0	36	0		—		0	0	0	0	0	兼18	—
共通科目	神道	1後		2			○							兼4	
	哲学	1後		2			○							兼1	
	言語学	1後		2			○							兼1	
	日本の歴史	1後		2			○							兼1	
	日本の文学	1後		2			○							兼1	
	日本の思想	1後		2			○							兼1	
	日本の民俗	1後		2			○							兼1	
	世界の歴史	1後		2			○							兼1	
	世界の思想	1後		2			○							兼1	
	小計(9科目)	—	0	18	0		—		0	0	0	0	0	兼12	—
現代と生活	法学(日本国憲法)	2前		2			○							兼1	
	政治学入門	1前		2			○							兼1	
	経済学入門	1前		2			○							兼1	
	社会学入門	1前		2			○							兼1	
	統計学入門	1前		2			○							兼1	
	心理学入門	1後		2			○							兼1	
	現代と福祉	1前		2			○							兼1	

教育課程等の概要														
(教育学部教育学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
現代と生活	現代と健康	1後		2		○								兼1
	現代と教育	1前		2		○			1					
	現代の課題	1前		1		○								兼3
	人権論	2前		2		○								兼1
	小計(11科目)	—	0	21	0	—	—	—	0	1	0	0	0	兼11
自然と科学	数学	1前		2		○				1				
	生物学	1前		2		○				1				
	化学	1前		2		○								兼1
	物理学	1前		2		○								兼1
	天文学	1前		2		○								兼1
	環境地理学	1前		2		○								兼1
	自然地理学	1前		2		○								兼1
	自然科学史	1前		2		○				1				
小計(8科目)	—	0	16	0	—	—	—	0	2	0	0	0	兼4	—
共通科目	武道Ⅰ 《柔道・剣道・薙刀・合気道》	1前		1				○						兼5
	武道Ⅱ 《柔道・剣道・薙刀・合気道》	1後		1				○						兼5
	武道Ⅲ《柔道》	2前		1				○						兼1
	武道Ⅳ《柔道》	2後		1				○						兼1
	書道Ⅰ	2前		1				○						兼3
	書道Ⅱ	2後		1				○						兼3
	伝統の心と技1《マナー》	1前・後		2				○						兼1
	伝統の心と技2《茶道》	1前・後		2				○						兼4
	伝統の心と技3《能》	1前・後		2				○						兼2
	伝統の心と技4《伝統建築》	1前・後		2				○						兼1
	伝統の心と技5《雅楽》	1前		2				○						兼1
	伝統の心と技6《伝統工芸》	1前・後		2				○						兼1
	伝統の心と技7 《江戸の芸能史》	1後		2				○						兼1
	伝統の心と技8 《伝統文化の技法》	1前・後		2				○						兼1
	伝統の心と技9《和歌》	1後		2				○						兼2
	伝統の心と技10	1後		2				○						不開講
	伝統の心と技11《詩吟》	1前		2				○						兼1
伝統の心と技12《囲碁》	1後		2				○						兼1	
小計(18科目)	—	0	30	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼23	—

教育課程等の概要															
（教育学部教育学科）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	人生と仕事	2後		1		○								兼2	オムニバス
	ビジネス実践論	2後		1			○							兼6	
	生涯学習概論	3前		2		○								兼1	
	インターンシップ	2前		1			○			1				兼2	
	ボランティアⅠ	2前		1			○			1				兼1	
	ボランティアⅡ	2後		1			○							兼1	
	小計（6科目）	—		7			—			1	1	0	0	0	
基礎（必修）	教育学概論	1前	2			○			1		1	1			
	教育哲学	2前	2			○					1				
	教育史	1後	2			○			1						
	教育社会学	2後	2			○								兼1	
	生涯学習論	2後	2			○								兼1	集中
	教育心理学	2後	2			○				1					
	小計（6科目）	—	12	0	0		—		2	1	1	1	0	兼2	—
基幹	教職論	2前		2		○					1				
	教育方法学（初等）	2後		2		○			1						
	教育方法学（中等）	3前		2		○			1						
	教育課程論（初等）	3後		2		○						1			
	教育課程論（中等）	3後		2		○			1						
	幼児理解	3前		1			○		1						
	児童心理学	2後		2		○			1						
	学校心理学	2前		2		○			1						
	保育内容総論	3後		1			○		1						
	保育原理	2前		2		○			1						
	国語科教育法	2後		2		○			1			1			
	社会科教育法	2後		2		○			1						
	算数科教育法	2後		2		○				1					
	理科教育法	2後		2		○				1					
	生活科教育法	3後		2		○								兼1	
	音楽科教育法	2前・後		2		○			1						
	図画工作科教育法	3前		2		○				1					
	家庭科教育法	3前		2		○				1					
	体育科教育法	2後		2		○				1					
	保育指導の方法	3前		2		○			1						
言葉（指導法）	2前		2			○		1							

教育課程等の概要															
(教育学部教育学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基 幹	身体表現(指導法)	3前		2			○								兼1
	造形表現(指導法)	2後		2			○								兼1
	健康(指導法)	2後		2			○		1						
	人間関係(指導法)	2後		2			○		1						
	環境(指導法)	2後		2			○								兼1
	保健体育科教育法Ⅰ	2通		4		○				1					兼1
	保健体育科教育法Ⅱ	3通		4		○				1					兼1
	児童国語	2前		2			○					1			
	児童社会	2前		2			○		1						
	児童算数	2前		2			○			1					
	児童理科	2前・後		2			○			1					兼2
	児童生活	2後		2			○								兼1
	児童音楽	2前・後		2			○		1						兼3
	児童造形	2前・後		2			○			1					
	児童家庭	2後		2			○			1					
	児童体育	3前・後		2			○		2	1					
	体育原理	2前		2		○			1						
	体育史	2後		2		○			1						
	体育実技(陸上)	2前		2			○		1						
	体育実技(体操)	2前		2			○			1					
	体育実技(球技)	2後		2			○		1						
	体育実技(水泳)	2前		1			○			1					
	体育心理学	2前		2		○			1						
	運動学(運動方法学)	3後		2		○			1						
	社会福祉	3前		2		○									兼1
	児童家庭福祉	3後		2		○				1					
	相談援助	3後		1			○								兼1
保育相談支援	3後		1			○								兼1	
小計(49科目)		—	0	97	0		—		12	7	1	2	0	兼12	—
展 開	教育法規	4後		2		○							1		
	教育行政学	4前		2		○							1		
	学校経営学	3後		2		○			1						
	教育相談(初等)	3後		2		○			1						
	教育相談(中等)	4前		2		○				1					
	環境教育	4前		2		○			1						
	国際理解教育	4前		2		○									兼1



教育課程等の概要															
(教育学部教育学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
展 開	乳児保育	3後		2			○		1						
	子どもの食と栄養	3後		2			○			1					
	家庭支援論	4後		2		○			1						
	障害児保育	4前		2			○		1						
	社会的養護内容	3前		1			○			1					
	特別支援教育総論	2前		2		○			1						
	知的障害児の心理・生理・病理	2前		2		○			1						
	肢体不自由児の心理・生理・病理	2後		2		○									兼1
	病弱児の心理・生理・病理	3前		2		○									兼1
	特別支援教育課程論	2後		2		○			1						
	障害児療育論	2前		2		○				1					
	病弱児教育方法	3前		2		○									兼1
	障害児心理学	3後		2		○			1						
	知的障害教育Ⅰ	2前		2		○				1					
	知的障害教育Ⅱ	3前		2		○				1					
	特別支援教育授業論	3前		2		○			1						
	障害児指導法Ⅰ	3後		2		○			1						
	障害児指導法Ⅱ（心理等）	3後		1		○				1					
	障害児指導法Ⅱ（教育課程等）	3後		1		○				1					
	障害児指導法Ⅲ（心理等）	3後		1		○									兼1
障害児指導法Ⅲ（教育課程等）	3後		1		○									兼1	
小計（64科目）		—	0	125	0		—		9	10	0	2	0	兼28	—
関 連	神話の教育心理学	4前		2		○			1						
	神話教育	4後		2		○						1			
	家庭と教育	3後		2		○				1					
	教育に活かす書道	3後		2			○								兼1
	日本伝統文化教育論	3後		2		○			1						
	和算を使った数学教育	4後		2		○									兼1
	日本の科学・技術の歩みと教育	4前		2		○									兼1
	伝統音楽と教育	4前		2		○									兼1
	伝統美術と教育	4後		2		○				1					
	日本の食育文化	4前		2		○				1					
	武道と教育	3後		2			○								兼1
小計（11科目）		—	0	22	0		—		2	3	0	1	0	兼5	—
実 習	教育実習（小学校）	3通		4				○	2						
	教育実習（幼稚園）	3通		4				○	2			1			

教育課程等の概要															
(教育学部教育学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
実習	教育実習Ⅰ	3通		4				○	1	1				兼2	
	教育実習Ⅱ	3通		2				○	1	1					
	介護等体験実習	2通		1				○							
	教育実習事前事後指導(初等)	3通		1				○	3	1		1			
	教育実習事前事後指導(中等)	3通		1				○	3	1		1			
	保育所実習Ⅰ	2通		2				○		1					
	保育所実習Ⅱ	3通		2				○		1					
	児童福祉施設等実習	3通		2				○		1					
	保育実習指導Ⅰ(保育所)	2通		1				○		1					
	保育実習指導Ⅰ(児童福祉施設等)	3通		1				○		1					
	保育実習指導Ⅱ	3通		1				○		1					
	特別支援教育実習	4通		2				○	1						
	特別支援教育実習事前事後指導	4通		1				○	1						
	教育観察実習	4通		1				○		1					
	健康産業施設等現場実習	3後		1				○		1					
小計(17科目)	—	0	31	0	—	—	—	4	3	0	1	0	兼2	—	
演習	教育研究基礎演習		4					○	9	9	1	2			
	教育研究演習Ⅰ		4					○	9	9	1	2			
	教育研究演習Ⅱ		4					○	9	9	1	2			
	教職実践演習(初等)			2				○	4	2		1			
	卒業研究		4					○	9	9	1	2			
小計(5科目)	—	16	2	0	—	—	—	10	9	1	2	0		—	
合計(248科目)		—	35	415	0	—	—	—	14	10	1	2	0	兼143	—
学位又は称号	学士(教育学)			学位又は学科の分野			教育学・保育学関係								
修了要件及び履修方法							授業期間等								
共通科目 7単位必修を30単位以上 専門科目 基礎12単位必修、演習科目16単位必修 基礎科目、展開科目、関連科目、実習科目を含めて 80単位以上 合計124単位以上取得することを卒業最低要件とする。							1学年の学期区分			2学期					
							1学期の授業期間			15週					
							1時限の授業時間			90分					

授 業 科 目 の 概 要				
(教育学研究科教育学専攻修士課程)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎科目	教育学特論	<p>本授業では、生徒の視点に立ち、より好ましい教育方法を具体的に提示する教育方法学および、人間の記憶や学習、情報の処理過程を研究する認知心理学、学習の動機づけや教育評価などを研究する教育心理学などの学問領域を中心に、いくつかの研究知見を学習する。また、教育現場で実際に応用できるような教育相談の理論を理解し、指導上、必要な知識を身に付ける。さらに、現代教育における課題と本質について考察し、そこで生じる種々の問題への対応について検討する。</p> <p>(オムニバス形式/全15回)</p> <p>(小孫康平/5回) 授業研究法の理論を理解するとともに、授業研究のためのデータ解析に必要な知識を身に付ける。</p> <p>(有門秀記/5回) 教育心理学における発達、学習、教育相談の理論を理解し、指導上、必要な知識を身に付ける。</p> <p>(宮寺晃夫/5回) 現代教育の分析を通して、教育の課題と本質について理解し、そこで生じる種々の問題への対応を考える。</p>	オムニバス方式	
	教職特論	<p>教職を取り巻く教育諸制度に関する理解を深め、教育者としての高い使命感を涵養するとともに、高度専門職業人としての資質能力の育成並びに教育研究者としての力量形成を図ることを目的とする。そのために、教職を取り巻く教育諸制度の現状と課題について、特に戦後日本の教育システムに多大の影響を及ぼしてきた米国と我が国とを比較教育制度的な視点から講述するとともに、関連文献や資料の読解・発表を通して、教職関連諸制度をめぐる最新の研究動向と実践的知見を把握させる。</p>		
	伝統文化社会特論	<p>伝統文化は教育上の重要なテーマである。それは、時間的経過のなかで伝承、創造、再生され、国や地域を特色づけ、人々にアイデンティティ形成の役割を果たしている。伝統文化の本質、構造、機能を捉えるためには、人々の社会生活に見出すことが重要である。本講義では、地域社会の伝統文化について比較の視点から照射し、わが国文化の普遍性と独自性を確認し、伝統文化教育の実践に生かす上で、実際の様相を見聞し知見を広げる。</p>		
	現代コミュニケーション特論	<p>教員や実践的な教育研究者に必要な協調性並びに社会性を涵養するための基礎力であるコミュニケーション能力を育成することを目的とする。この目的を達成するため、本科目では、社会学的なコミュニケーション論の視角を紹介し、この視点に基づいて社会的な状況において人間が実際にどのようにコミュニケーションを実践しているかを分析・説明していく。</p>		
専門科目	教育学分野	教育哲学特論	<p>教育の実践と現実を精確に分析し、正しく判断する自律した能力を養う。その際、教育研究に欠かせない基礎的概念に習熟させ、それを適切に使用して、自分自身の教育認識をつくれるようにする。教育の実践者として、自身の教育活動を反省的に認識し、その成果を、実践の改善に役立てていくという循環は、自律的な実践者になっていくために欠かせない手続きである。この授業では、そうした反省的思考を可能にする教育学の基本的な概念に習熟させる。それとともに、現代教育の諸問題を精確に分析し、価値判断をしていけるように促していく。</p>	
		教育史特論	<p>教育史に関する理解を深めることを目的として、明治期の文部省の小学校教科書政策を取り上げて講義する。具体的な内容として次のことを予定している。①「学制」期の文部省教科書編纂・出版・供給政策。②教育令制定過程における教科書編纂計画。③河野敏謙文部卿の教科書政策。福岡孝弟文部卿の教科書検定条例制定計画。④大木喬任文部卿の教科書供給政策。⑤森文部大臣の教科書検定制度の形成過程。⑥森文部大臣の教科書編纂・出版・供給政策。⑦大木喬任文部大臣の教科書政策。⑧教科書国定制度の成立過程。</p>	
		教育社会学特論	<p>学校の教師は学校組織をめぐる役割群、すなわち生徒、その保護者、同僚教師等による絶えざる役割期待やさまざまな要請に曝さらされながら自らの役割を遂行する。教師は、このような困難ないし危機的場面に日々直面し、ミクロ・マクロの状況を勘案しつつ総合的な判断と選択を行う。本講義においては、このような教師役割に伴う意思決定の様態を具体的に取り上げて考察を加える。その際、調査や観察事例等を手がかりに具体的に討論・検討していきたい。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科教育学専攻修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教育科学分野	教育方法学特論	本講義では、人間の認知・行動の統御や実行に関わる脳内の様々なシステムの活動が、生体信号として現れることを利用して、学習行動を評価するための計測方法とデータ分析方法の理論を理解するとともに、実践上、必要な知識を身に付ける。授業では、演習形式も取り入れる。特に、瞬目、脈波、唾液アミラーゼなどの生体信号を実際に測定し、結果および考察について発表する。また、生理指標を用いた学習行動評価、教授学習システムへの応用等に関する論文を発表する。	講義 16時間 演習 14時間
	教育課程特論	教育課程における「ゆとり」とは何であり、それを実現することによってどのような意義や、また問題点があるのかについて、自分なりの見解が持てる力を身に付けることを目指す。本講義においては、1990年代・2000年代教育課程を取り上げ、特に「ゆとり教育」言説批判を中心とした検討を行なう。教育課程に関する政策動向に影響を与える(与えようとする)様々の言説が学校教育の現実をどれだけ把握し得ているのかについて、徹底的に検証する。	
	教育心理学特論	情報処理心理学や認知心理学、動機付け理論や社会心理学、カウンセリング理論など基礎的な心理学の知見や理論がどのように教育現場で適用できるのか、一つ一つの知見が具体的に使われる事例を講義(講義9回)を通して理解を深めるとともに、理解した内容が実践的に応用できるようにロールプレイやマイクロティーチングを通して、教育現場で遭遇する様々な問題点に対応できる力を養う(演習6回)。教育心理の理論や知見を実践現場に適用する視点を身につけ、新しい指導方法を開発する方法を検討する。	講義 18時間 演習 12時間
	発達心理学特論	発達心理学に関する諸理論と研究法を学習した上で、発生的アプローチを中核にした方法論について考える。次に、人間の生涯発達を、人と人が暮らす生活環境との相互作用の中で繰り広げられる人生移行の視点から包括的に理解するために、乳幼児期・児童期・青年期・成人期・老年期における発達の諸相と危機的移行について解説する。また、特に思春期までに生じやすい発達臨床的な適応問題について、具体的な事例をもとに検討し、教育場面における適切な発達支援のあり方について考察する。	
専門科目	学校心理学特論	近年の研究成果をふまえて、教育現場で見られる様々な困難を予防し、それに対処する方法を、学校心理学の立場から考えていく。主にブリーフセラピー・ブリーフカウンセリング、いじめ解決、ピア・メデイエーションなどを取り上げる。小グループで相互にカウンセラー役、クライアント役などに分かれたロールプレイをおこなうなど、ワークショップ型の授業をおこなうことで実践的な力を身につけることを目指す。	
	学校・学級経営学特論	学校・学級の経営をめぐる諸制度とその運用実態について理解を深め、高度専門職業人としての教員の資質能力を培うとともに、学校・学級経営学関連領域の研究能力の育成をめざすことを目的とする。そのために、学校・学級経営をめぐる教育諸制度とその運用実態について、特に戦後日本の教育システムに多大の影響を及ぼしてきた米国と我が国とを比較しながら講述するとともに、関連文献や資料の読解・発表を通して、関連分野における最新の研究動向と実践的知見を把握させる。	
	教育臨床心理学特論	教育現場に合致する臨床生徒指導の立場から、今日的な諸理論や動向について概論する。特に米国の動向を踏まえ、基本的品格行動の学習、学校ガイドライン、いじめ査定、学級崩壊等について取り上げる。ピア・メデイエーションを通して、対立解決教育を学ぶ。学校ハンドブックでは、学校での危機管理に際してアメリカのハンドブックを通して学ぶ。基本的品格行動の学習では、正直、勇気、礼儀などの徳についての修得方法を学ぶ。	
	教育評価・心理検査特論	子どもの「生きる力」をはぐくむという学習指導要領に掲げられている重要な教育課題(理念・目標)が学校における諸活動の中でどのように達成され、どのような課題を残しているかの具体的検証を通じ、教育評価の本質・役割・課題等につき、主に実践的な観点から考察する。併せて、教育評価の一方である心理検査に関する理解を深めるため、学校現場でよく用いられる心理検査のいくつかを取り上げ、教育実践への活かし方と課題等について詳細に検討する。	
個別教育分野			

授 業 科 目 の 概 要				
(教育学研究科教育学専攻修士課程)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 科 目	個別教育分野	特別支援教育特論	「特別な教育的ニーズ」のとりえ方と支援の方法(個別の指導計画の作成等)、保護者とのより密なコミュニケーションのあり方等につき、講義、事例研究(討議を含む)、体験学習(ロールプレイなど)等の方法を組み合わせて具体的、体験的、実践的に進める。受講者相互の意見交換により、異なる立場・意見にふれられ、幅広い視野・視点から特別支援教育あるいは教師の役割等についての考えを深めていくことができるので、実践的な能力・技能・資質の向上に大きくつながると思われる。	講義 20時間 演習 10時間
		幼児教育特論	幼児期の教育は遊びや生活を通して総合的に行われる。教科学習を中心とした小学校以降の教育の方法とは異なる。この科目は幼児教育の本質理解と現代の幼児教育・保育をめぐる諸課題について理解を深めることを目的とする。まず保育の一連の過程を、幼児理解、保育計画、多様な支援、反省と評価の順に具体的事例を通して検討する。続いて環境を通して行う教育、遊びの教育的意義、倉橋惣三の幼児教育論、家庭との連携、子育て支援等の観点から幼児教育として理解すべき現代の課題を、文献、研究成果、事例を通して検討する。また、大学の子育て支援活動に参加する親子を対象にした行動観察にも取り組む。	
		教科教育特論	(深草正博) 小学校社会科では、地理と歴史内容の学習が多く、社会科とは地理や歴史だと思っ込んで学生が圧倒的である。しかしそれは大きな誤解であって、社会科教育の最終目標は公民的資質の育成であり、それを養う分野は公民分野である。さらにこれまでの社会科の学力観において、暗記が社会科の学力であるという誤解がある。そうではなく、社会科の本質は問題解決にあり、創造性にある。このような2つの誤解からどう脱却できるのか、本講義でじっくりと考えてみたい。  (松田典祀) 児童・生徒の思考力を養成するための授業の成立をめざして、教材解釈・分析等の教材研究の方法、デューイの「探究の方法」に基づいた授業過程の方法を特に小・中学校の文学教材を用いて追究する。さらに、授業実践記録の文図化をもとに、「発問」並びに教師の「出場・出方」を検証し、思考力を養う授業の要件の抽出に努める。講座の方法としては、いずれもテキストを軸に講義を中心とするが、院生の主体的活動を通して教材解釈力、授業分析力を養成していきたいと思う。	講義 16時間 演習 14時間
	教育課題分野	生徒指導・進路指導特論	生徒指導および進路指導(キャリア教育)は、教職において教科指導と並ぶ重要な教育活動である。本講義では、教師としての業務遂行にとって必要とされる専門的・実践的な知識の習得を目指すとともに、教育現場の実践や関連する教育施策について理解を深める。また、インターネットを活用した生徒指導や進路指導に関する情報活用能力の育成を目指している。本講義は、卒業後の教職生活における理論的・実践的な基盤を提供する。	
		学校カウンセリング特論	学校カウンセリングを学校の場で適用するにあたり、教育モデルの立場に基づいたカウンセリング理論を学ぶ。さらに不登校やいじめの事態について、これまでの調査研究の結果から学ぶ。不登校・いじめ等の生起原因についても、家庭のあり方と学校のあり方から講義する。演習として、学級崩壊と教師の指導性について、質問紙調査結果の整理を通して学ぶ。またクラスでの子どもの適応について、ソシオメトリックテスト、学校生活調査の結果を処理する演習を実施する。	講義 16時間 演習 14時間
教育相談特論		教育相談の理論と技法について述べる。そして具体的な今日的な生徒指導、教育相談の問題点や課題を、実態調査の結果を通して理解する。そして、今日的課題としての不登校、いじめの問題の考え方を再検討する。さらに新たに学校心理学による対応法、1次的援助、2次的援助、3次的援助の方法について講義する。演習としては、主に教育現場との連携をもとに、教師とスクールカウンセラーとの連携、学校・家庭間の子どもの行動連鎖、課題解決に際しての教師同士のグループセッション等を実施して、教育相談の理解を深める。	講義 16時間 演習 14時間	
	環境教育特論	環境破壊はこれまで、宗教の側面より見れば、多神教よりは一神教を奉じる地域において、また、人間の生き方の基準といった角度から見れば、母性原理よりは父性原理の地域において、著しかったといえる。つまりこれまで日本人が憧れてきた欧米の社会が、後者の特質をそなえており、どちらかといえば、軽蔑のまなざしで見てきたアジア・アフリカに住む人々が、逆に、前者で自然との共生を果たしてきた。環境教育に必要なことは後者から前者への価値観の転換である。	講義 16時間 演習 14時間	

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科教育学専攻修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 教育課題分野	国際理解教育特論	日本人の真の国際理解を妨げているのは、その著しい欧米崇拜にある。そしてそこからもたらされた思考様式に従って、すべてを判断しようとしてしまっているところに最大の問題点がある。わたしはこれを「啓蒙的偏見」と名づけ、そこから脱却することこそ国際理解教育の根本にすえなければならないと考える。本講座では、そのための方法をフランス啓蒙思想の再検討から始めて、進歩史観や人間類型論などさまざまな角度から考察する。	講義 16時間 演習 14時間
	身体運動教育特論	変化する外的あるいは内的環境に対し、我々が能動的あるいは受動的に適切な対応をしていくシステム(筋、神経系、呼吸循環器系、免疫系など)に関する高度な専門知識を習得するとともに、与えられた運動課題に対する実際の生体反応を実験で観察していく中で、我々の身体を多面的(生理学的・心理学的・力学的)により深く理解し、人間にとつての身体運動の重要性や価値、その目的、効果的な実践方法などを考える。その上で、様々な目的や能力を持った集団に対し、身体運動教育を適切かつ効果的に実践できる能力を養う。	講義 16時間 演習 14時間
	スポーツ・健康学特論	(概要) 19世紀に誕生した近代スポーツは、20世紀に入り世界に拡大していき、社会に果たす役割も多様化してきた。そして、現代においては、スポーツはますます社会的意味を有し、さまざまな社会的影響力を増大させてきている。本講義では、現代社会においてスポーツはいかなる意義をもち、どのような役割を演じているのかを考察し、併せて、スポーツ活動や運動が人の健康の保持、増進に及ぼす影響について理解を深め、生涯にわたって健康的な生活を送り、活力ある社会を形成するためのスポーツの在り方を検討することを目的とする。 (オムニバス形式/全15回)  (中村哲夫/8回) スポーツの原理・歴史・政策の観点からスポーツの構造と社会的機能を理解し、現代社会および将来に向けてのスポーツの振興策について議論する。  (片山靖富/7回) スポーツや運動が人間の生涯にわたる健康や活力ある社会の形成に、どのような貢献ができるのかを考察していく。加えて、健康関連指標の測定の方法と評価法についても理解する。	オムニバス方式
演習・研究科目	専門演習A (教育学)	(概要) 専門演習はすべて演習形式の授業形態をとり、専門科目の中の教育諸科学分野の演習科目である。これらの専門科目で学んだ内容や課題を、個別の諸事例や具体的な典型例を引き合いに出しながら、より専門的に深める科目である。  (小孫康平) 本演習では、教育のためのデータ解析の理論を理解するとともに、教育における統計学に必要な知識、特に多変量解析法を身に付ける。また、教育方法学、教育工学に関連する修士論文を書く際に必要な文献調査の方法、論文構成の技術など、論文作成に必要な知識を身に付ける。さらに、具体的な研究事例(論文)を取り上げ、論文内容を理解する。  (吉田直樹) 本演習では、まず、発達心理学の分野で主に用いられるデータ収集の手法と分析の方法を実習する。次に、現場(フィールド)心理学の視点から発達を考える。発達は、原理的には実験室で再現できない現象である。したがって、発達現象を明らかにするためには、発達の起きているその場に赴き、対象を見、対象に聞き、共に感じる必要があるとされる。そこで、フィールドに関わりながら生態学的妥当性の高い理解をめざすアプローチについて演習する。  (有門秀記) 教育心理学をベースに、教育現場に役立つ教科指導や学習支援、生徒指導の方法に関する文献について、各自の興味にあったテーマに沿って発表し、現場との実状を考慮した具体的な方法論を論議する。その際、現場で実施が負担にならないように、煩雑性の排除、より単純な手続きと段階を踏まえた実施可能性、短期的な効果の実現性を考慮し、実践しやすい内容を考えるようにする。基礎的な心理学の知見がどのように教育現場で適用できるのか、教育現場で具体的・効果的な実践研究ができる内容を身に付ける。	

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科教育学専攻修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習・ 研究科目	専門演習B (個別教育・教育課題)	<p>(概要) 専門演習はすべて演習形式の授業形態をとり、個別教育分野と教育課題分野の演習科目である。これらの専門演習は、専門科目で学んだ内容や課題を、個別の諸事例や具体的な典型例を引き合いに出しながら、より専門的に深める科目である。</p> <p>(市川千秋) 受講生の研究テーマに応じて、研究論文を、教育心理学研究、心理学研究、学校カウンセリング研究等から選び、論文講読をする。受講生は自分の研究目的に関係する論文を講読する。そして、心理学における応用的な研究実験計画法について講義する。さらに、統計処理の方法について、統計基礎を講義し、データ処理のために用いる、t検定や、相関係数、因子分析等の理解のために、用意されている実際のデータを用いて演習を行う。</p> <p>(小木曾一之) 「与えられた運動課題に対し、身体運動がどのように発生し、対応するのか」について、先行研究を参考に、各運動課題あるいはその対象システム(神経系、呼吸循環器系等)に対する実験方法を考え、設定し、生理学的・バイオメカニクスの側面からその分析・検討を行う。特に、神経筋の生理学的側面およびエネルギー代謝的側面と外部に実際に現れる身体の動きなどを関連付けながら、分析結果を多面的に捉えていく力を養い、身体運動のメカニズムを探る。</p> <p>(栗原輝雄) 特別支援教育および教育評価・心理検査(アセスメント)に関する内容・テーマを中心に扱う。受講者はこれらの内容について、自身の実践の振り返りや文献講読等によって、教育実践研究における動向、成果と課題、今後の展望、あるいは子どもの教育における個々のテーマについての重要事項や留意点等についての理解を深めることを通じて、教育実践に関する高度な専門性を培っていくことを目標にする。授業は演習形式で行う。受講者各自が関心をもっているテーマ・課題について、実践の振り返りや文献検索・講読から話題(テーマ)を提供し、それに基づいての受講者全員の討議による内容を深化させていくという形式、特定のテーマについての全員での集団討議と言う形式などを組み合わせ進めて行く。</p> <p>(田口鉄久) 幼児期の教育は人生の基礎を培う重要なものである。社会からの期待は、様々な幼児教育・保育の課題となって求められている。本演習は以下の代表的な課題を総合的に検討することによって、望ましい取り組みの方向性を明らかにすることを目的とする。一つ目は幼稚園教育・保育所保育の役割と今後の一体化運営、二つ目は保幼小の連携と学びの連続性、三つ目は多様な特別保育事業の展開とこれからの子育て支援についてである。立場によって異なった考えが成立することを理解したうえで、実際の取り組み事例の検討を通して考察する。</p> <p>(中村哲夫) 現代における体育やスポーツが、どのような歴史的経緯の中で生まれ、形成されてきたのかを理解し、今日の体育・スポーツをめぐる諸問題を歴史的観点から考察する能力を養う。具体的には、学校体育と国際スポーツの2つの領域を対象に、各領域をめぐるトピックを取り上げ、何が問題かを検討し、問題の精確な把握の仕方、解決の方法等について討論することにより、上記の目的を達成したい。併せて、それらに関わる研究論文や文献等を精読し、それらをまとめたり、自らの見解を発表することによって、研究能力も育成する。</p> <p>(深草正博) 環境教育・国際理解教育・社会科教育の3分野から、受講生と相談しながら、それぞれにおける代表的な書物を選び、5回ずつに分けて講読をし、ディスカッションやディベートを行う。その際、修士論文をも見据えながら、明快な文章をどう書くか、どのような視点・視角をもって文献や資料に当たるか、さらに独創性を養うためにはどのような日ごろの訓練を行ったらよいか等を常に意識して、演習を進めることとしたい。</p> <p>(片山靖富) 健康づくり、QoLの保持・増進、疾病(生活習慣病)予防および改善のための運動療法や食事療法に関する論文抄読・精読や現場活動を通じ、個人や学校、地域での健康づくり支援に関連する諸問題と、体育や運動・スポーツが担う役割について学ぶ。また、専門性の高い知識と技術を身に付けた教員や指導者など、地域社会の健康づくりに貢献できる中心的人物を養うことを目的とする。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科教育学専攻修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習・ 研究科目	課題研究(研究指導)	<p>(概要) 課題研究(研究指導)は、修士論文の作成あるいは特定の課題についての研究の成果作成に結びつく演習科目である。教育に関わる課題やテーマを深く掘り下げて考究し、指導教員による2年間を通じた指導の下に、修士論文あるいは研究レポートを作成していく。</p> <p>(市川千秋) 受講生の研究テーマに合致した心理学の関連研究論文を検索する指導をする。これまで発表されてきた当該領域での研究論文を講読発表する。文献研究を参考にして、受講生の研究テーマ・課題を絞りこみ、練り上げる指導をする。研究テーマ・課題を明確化する上で、独自性、研究実践の方法論的可能性、教育への貢献等を吟味する。最終的な研究論文作成に関して、目的、手続、結果、結果と考察等に関する、専門性が高いレベルへの適切なまとめ方を指導する。これに加えて、特定の課題についての研究の課題についても、論理的一貫性、方法論的妥当性、教育への貢献度等の観点から、その作成に向けて指導を行う。</p> <p>(小木曾一之) 身体運動に関する先行研究を読み、各々の研究テーマを固める。その後、設定したテーマを解決するため、そのテーマに関連する先行研究で行われたいくつかの実験方法を再現する。それらの再現実験を元に、個々の研究目的を達成するための予備的実験を繰り返し、最初に設定した研究テーマの修正やその解決方法の修正を行いながら、研究方法を発展させていく。最終的には、各々の課題を解決するための効果的な方法を確定し、本実験を行なえるだけの準備を完了させる。これに加えて、「特定の課題についての研究の成果」についても、運動学、生理学、バイオメカニクス等の観点から、その作成に向けて指導を行う。</p> <p>(栗原輝雄) 特別支援教育および教育評価・心理検査(アセスメント)に関するテーマについての修士論文作成を目標とする。一年次においては研究テーマについての実践の振り返り・整理、文献検索・講読に基づく理論的補強、それらについての指導教員との討議等を中心に、受講生は自身の研究テーマについてのより一層を整理・深化・焦点化を図って行く。こうした土台の上で、二年次においては修士論文作成に向けて、研究・論文執筆(文章化)の進捗状況・問題点・課題・展望等の報告・発表を毎回行い、指導教員との討議を通じて問題点の整理やテーマについてのなお一層の深化・吟味を図りながらよりよい方向を見出して論文執筆を進めていき、質の高い修士論文の作成・提出に向けていく。</p> <p>(小孫康平) 課題研究(研究指導)では、教育方法学に関する研究課題の設定や実験計画の立案に関わる知識を身に付ける。また、教育方法学に関する専門書および論文の検索・講読を徹底するとともに、教育方法学に関する実験を実施する。得られたデータの解析やデータの解釈、研究の展開に助言を与え、研究成果の学会発表の仕方などを各自の研究テーマに即しながら具体的に指導し、修士論文の完成に導く。これに加えて、特定の課題についての研究の成果についても、教育方法学の観点から、その作成に向けて指導を行う。</p> <p>(田口鉄久) 本課題研究(研究指導)では、子ども、保育者、保護者、家庭・地域・園・施設等を対象として、観察・実践・調査研究を行ない、幼児教育・保育・子どもの育ちをめぐる課題を明らかにし、取り組みの方向性を示すことを目的とする。まずは自身のテーマに関連する学会論文等にあたり、研究の目的、進め方、論文の構成等を学ぶ。次に文献・研究論文・資料を熟読してテーマを絞り、研究計画を立てる。予備調査を経て、研究の方向性を確かめ、観察・実践・調査を実施する。得られた事例・資料等は慎重に分析して考察を深め、研究としてまとめる。</p> <p>(中村哲夫) 受講生の修士論文作成をめざし、問題意識の醸成、研究テーマの設定、先行研究や関連文献の収集と精読、研究課題の提示と研究方法の妥当性の検証、史料の調査・収集・分析、論文の構成の検討、論文叙述等の一連の研究過程を、受講生の主体的な研究遂行の進みに応じて、議論しながら指導する。特に、第一次史料の収集と分析に重きを置き、実証的な研究方法を身に付けることの重要性を確認させる。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科教育学専攻修士課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
演習・ 研究科目	(続き) 課題研究（研究指導）	<p>(深草正博) 受講生の研究テーマに即した指導を行う。まず関係の書物・論文などを一緒に読んでディベートやディスカッションを行い、文献の読み方、その主張点に対する目の付け所、文献の引用の方法、註の活用の仕方などに目を配りながら、オリジナルな修士論文の作成の仕方を検討する。その際、社会科学の分野は、記憶することよりも問題解決に主眼を置くべきであり、修士論文の構成もその観点から進める必要があることを、常に念頭においてほしい。</p> <p>(吉田直樹) 発達はその現象が生起している環境を知ることによって、より正確に予測できるという立場に立ち、日常的な環境から人々が受け取っているインプット、あるいは自分が直面している様々な状況に対して、どのように反応しているかを生態学的にとらえることを課題とする。そのために各自が適切なフィールドを選択し、そこに参与することを通して直接体験された個人的・質的データをもとに、概念的な発達モデルの構成を試みていく。また、特定の課題についての研究成果についても、生態学的妥当性の高い発達の理解をめざす指導を行う。</p> <p>(有門秀記) 教育心理学の理論や知見を学校現場に生かすことを目指し、自分のテーマに沿った研究論文を読み、現場の実践との関連を見つけ出し、関連する実践論文を参照して、理論・知見と実践との整合性を見いだす。そこから現場の実態を踏まえた方法論を考え、実験や調査方法を工夫しながら論文を作り上げていく力を身につける。実践内容の単純化、実践の容易性、実践の応用性、実践効果の確認性などを勘案して、実践可能な内容を作り上げていくことを目指す。特定の課題についての研究成果も実践能力向上の観点から、その作成に向けて指導を行う。</p> <p>(片山靖富) 修士論文の作成に向けて、関連論文の収集と精読、現場活動をとおして、問題・課題を整理し、研究の方向性を探る。健康づくり、QOLの保持・増進、疾病（生活習慣病）の予防および改善の効果を科学的に検証するための研究方法を習得するとともに、自ら研究計画を立て、研究が行えるようになることを目的とする。</p>	

# 三重県内における位置関係の図面



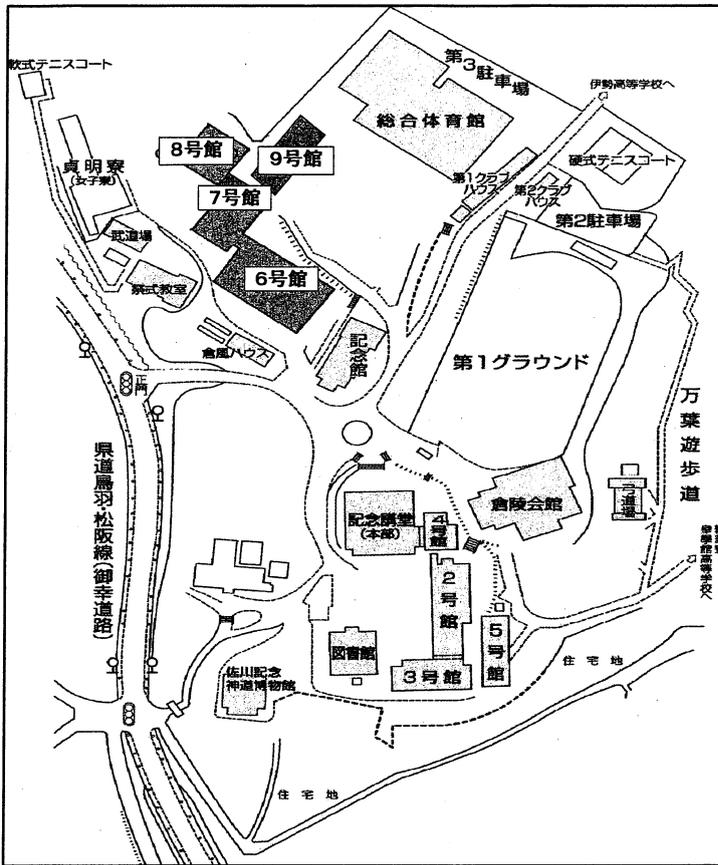
## 皇學館大学大学院教育学研究科 位置図



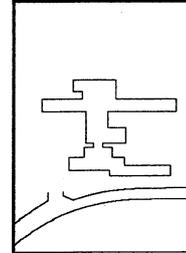
伊勢市駅(JR・近鉄)または宇治山田駅(近鉄)より、内宮行(徴古館前経由)または宿浦行バスに乘車(約10分)し、皇學館大学前下車。又は徒歩約15分。

# 皇學館大学大学院教育学研究科 校舎等配置図

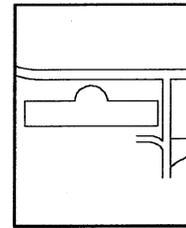
(平成25年度(完成年度)予定)



別地(精華寮(北)(南))



別地(皇學館会館)



所有地(80,516㎡)  
借用地(6,103㎡)

NO.	種類	保有・借用別	構造	階層	面積(㎡)
1	記念講堂	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	3,300
2	2号館	保有	鉄筋コンクリート造	4階建	2,932
3	3号館	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	2,355
4	4号館	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	1,144
5	5号館	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	2,244
6	6号館	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	1,471
7	7号館	保有	鉄筋コンクリート造	5階建	3,777
8	8号館	保有	鉄筋コンクリート造	5階建	3,271
9	9号館(新研究棟)	保有	鉄筋コンクリート造	5階建	2,966
10	総合体育館	保有	鉄筋コンクリート造	2階建	5,407
11	神道博物館	保有	鉄筋コンクリート造	2階建	1,819
12	祭式教室	保有	木造	1階建	674
13	図書館	保有	鉄筋コンクリート造	5階建	4,244
14	倉陵会館	保有	鉄筋コンクリート造	2階建	1,847
15	倉風ハウス	保有	鉄骨造	3階建	387
16	記念館	保有	木造	1階建	455
17	弓道場	保有	鉄骨・木造	1階建	198
18	武道場	保有	木造	1階建	210
19	第1クラブハウス	保有	鉄骨造	2階建	973
20	第2クラブハウス	保有	鉄骨造	2階建	325
21	男子寮(精華寮(北))	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	3,322
22	男子寮(精華寮(南))	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	2,111
23	女子寮(貞明寮)	保有	鉄筋コンクリート造	3階建	2,944
24	皇學館会館	借用	鉄筋コンクリート造	5階建	3,156
合計					51,532

※倉庫類(10棟335㎡)を除く

# ○皇學館大学大学院学則（案）

## 第1章 総則

### （趣旨）

第1条 この学則は、皇學館大学学則（以下「本学学則」という。）第8条第2項の規定に基づき、皇學館大学大学院（以下「本大学院」という。）に関し、必要な事項を定める。

### （使命）

第2条 本大学院は、神宮皇學館大學の建学の精神を継承して、わが国の歴史と伝統に基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を涵養するとともに、社会有為の人材を育成することを使命とする。

### （自己評価等）

第3条 本大学院は、教育水準の向上を図り、前条の使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

### （研究科、専攻及び目的）

第4条 本大学院に、次の表に掲げるとおり研究科、専攻及び課程を置き、専攻ごとに教育研究上の目的を定める。

研究科	専攻	教育研究上の目的	課程
文学研究科	神道学専攻	神道精神を身につけ、日本文化の歴史と伝統を研究することにより、神道に関わる深い造詣を有する神職及び広い視野から神道を研究する能力を有する人材を育成する。	博士課程
	国文学専攻	国語や国文学の文献・現象を適切かつ深く解釈する能力と、広い視野から独自の問題を見出してその研究を行う能力を有する人材を育成する。	
	国史学専攻	国史に関する史資料の正確な読解能力を鍛えるとともに、中正な歴史観の養成を通して、高度な研究能力と、深い歴史的洞察力を有する人材を育成する。	
教育学研究科	教育学専攻	広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践力を培うことを目的とする。 具体的には、(1)高度職業人としての教員の養成、(2)実践的な教育研究者の養成、(3)指導的教員の養成をめざす。	修士課程

- 2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。
- 3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- 4 博士課程の標準修業年限は、5年とする。
- 5 修士課程の標準修業年限は、2年とする。
- 6 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

(収容定員)

第5条 本大学院の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科	専攻	課程	収容定員
文学研究科	神道学専攻	博士前期課程	6人
		博士後期課程	6人
	国文学専攻	博士前期課程	10人
		博士後期課程	6人
	国史学専攻	博士前期課程	10人
		博士後期課程	6人
教育学研究科	教育学専攻	修士課程	16人

## 第2章 学年・学期及び休業日

(学年・学期及び休業日)

第6条 学年、学期及び休業日については、本学学則の規定を準用する。

## 第3章 教育方法

(授業及び研究指導)

第7条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第7条の2 専攻において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間において授業又は研究指導を行うことができる。

(授業科目)

第8条 授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

- 2 文学研究科神道学専攻の学生であって、神職の資格を取得しようとする者は、別表に掲げる科目の所定の単位を修得しなければならない。

(研究指導)

**第9条** 研究指導は、大学院委員会が学生の研究内容に応じて適任者として選定した者（以下「指導教授」という。）によって行うものとする。

（課程ごとの教育方法）

**第10条** 博士前期課程又は修士課程の教育は、所定の授業科目の授業を中心とし、併せて必要な研究指導を行うものとする。

2 博士後期課程の教育は、主として指導教授による研究指導によって行うものとし、所定の授業科目について16単位以上の修得を要するものとする。

3 前2項を補うための特別な措置については、大学院委員会の議を経て別に定める。

**第10条の2** 博士前期課程又は修士課程に入学する学生が、職業を有している等の事情により、第4条第5項及び第6項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、審査のうえ、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の標準修業年限を超える期間については、2年を超えないものとする。

3 前2項に定めるもののほか、長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

#### **第4章 課程の修了要件等**

（修士課程の修了要件）

**第11条** 本大学院修士課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げ、これを大学院委員会が認めた場合は、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の授業科目及び単位について、指導教授が当該学生の教育研究上必要と認めたときは、各専攻とも8単位まで（教育学専攻においては4単位まで）他の専攻又は研究科の授業科目及び単位を履修したものを充てることができる。

3 前1項に定める要件のほか、教育学研究科生のうち現職教員及び社会人については、修士論文に代えて、特定の課題に関する研究レポートをもって審査に充てることができる。そのほか、必要な事項は、別に定める。

**第12条** 本大学院の博士課程の修了の要件は、本大学院に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学して46単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたことを大学院委員会が認めた場合は、本大学院に3年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者については、前項中「5年(修士課程を修了した者にとっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「修士課程における在学期間に3年間を加えた期間」と、「3年(修士課程を修了した者にとっては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、第17条第2項第2号から第5号までの規定により、大学院の後期課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合は、博士課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば修了を認定することができる。

(学位の授与等)

**第13条** 本大学院の博士前期課程又は修士課程を修了した者には、修士(文学)又は修士(教育学)の学位を授与する。

2 本大学院の博士後期課程を修了した者には、博士(文学)の学位を授与する。

3 前項に定める者のほか、本学に博士の学位を請求して、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、本大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも、博士(文学)の学位を授与することができる。

4 学位審査の方法その他学位の授与に関する必要な事項については、皇學館大学学位規程に定める。

5 学位審査料は、在学中の者については徴収しない。

(教職課程)

**第14条** 各研究科の専攻に応じて、修士課程又は博士前期課程に第3項に掲げる表の学校種の専修免許状授与の所要資格を取得するための課程を置く。

2 前項の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める授業科目及び単位を各研究科配当の関係科目のうちから、修得しなければならない。

3 免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

課程を置く研究科・専攻		専修免許状の種類	免許教科
研究科	専攻		
文学研究科	神道学専攻	中学校教諭	宗教
		高等学校教諭	宗教
	国文学専攻	中学校教諭	国語
		高等学校教諭	国語

	国史学専攻	中学校教諭	社会
		高等学校教諭	地理歴史
教育学研究科	教育学専攻	小学校教諭	
		幼稚園教諭	
		中学校教諭	保健体育
		高等学校教諭	保健体育

## 第5章 入学・退学・除籍等

(入学の時期)

**第15条** 本大学院の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、研究科において教育上特別の必要があると認められる場合には、秋学期から入学させることができる。

(入学手続)

**第16条** 本大学院に入学を希望する者は、所定の手続きを行い、入学判定に合格しなければならない。

2 入学に関する手続きは、別に定める。

(入学資格)

**第17条** 本大学院の博士前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (7) その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

2 本大学院の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) その他本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(社会人入学)

**第18条** 本大学院に入学を希望する社会人には、別に定める選考による入学判定により、入学を許可することがある。

(外国人留学生)

**第19条** 大学院において、教育を受ける目的をもって入国した外国人で、本大学院に入学を希望する者には、別に定める選考による入学判定により、外国人留学生として入学を許可することがある。

(転入学)

**第19条の2** 他の大学院に在学する者で、本大学院に転入学を希望する者には、大学院委員会で選考のうえ、学長がこれを許可することがある。

- 2 前項の規定により転入学を希望する者は、在籍する大学院の学長又は研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 転入学を許可された者の、既に修得した授業科目の履修単位数の取り扱い及び所属学年については、大学院委員会の議を経て、学長が定める。
- 4 転入学を許可された者が修了に要する本大学院での在学年数は、前項の規定により定められた所属学年に応じて、大学院委員会の議を経て、学長が定める。

(休学・退学・除籍・再入学等)

**第20条** 病気その他の事由によって休学又は退学しようとする者は、所定の手続きにより願い出なければならない。

- 2 休学の期間は、原則として2年を超えることができない。
- 3 博士前期課程又は修士課程に在学し得る期間は4年、博士後期課程に在学し得る期間は6年を限度とし、この期間内に課程を修了しない者又は退学しない者は、除籍する。
- 4 正当な理由により退学した者が再入学を願い出たときは、大学院委員会の議を経て、これを許可することができる。
- 5 博士後期課程に3年以上在学して退学した者が、学位論文提出のため再入学を希望する場合は、退学後10年以内に限り、これを許可する。ただし、この場合においても、その在学期間は通算して6年を超えることができない。

## 第6章 特別研究生・委託生等

(特別研究生)

**第21条** 本大学院の博士前期課程又は修士課程を修了した者で博士後期課程に進まずに更に研究を続けようとする者又は博士後期課程を退学し、前条第5項による再入学をせず更に研究を続けようとする者には、選考のうえ、特別研究生として在学を許可することができる。

(委託生)

**第22条** 公共団体その他の機関から、本大学院において、特定の研究分野の研究を委託された者には、選考のうえ、委託生として入学を許可することができる。

(研究生)

**第23条** 本大学院において、特定の専門事項について研究を希望する者には、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

**第24条** 本大学院の特定科目について履修を希望する者があるときは、学生の授業に支障のない限り、選考のうえ、科目等履修生として履修することを許可することがある。ただし、本学卒業生にあつては、選考のための検定を要しない。

2 科目等履修生は、履修した科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(関係規定)

**第25条** 特別研究生、委託生、研究生及び科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

## **第7章 学費等**

(入学検定料・入学金及び学費)

**第26条** 本大学院の入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費(授業料及び教育充実費を以下「学費」という。)は、別表のとおりとする。

2 前項のほか、入学検定料、入学金及び学費の納付及び免除などについては、本学学則の規定を準用する。

## **第8章 賞罰**

(賞罰)

**第27条** 賞罰については、本学学則の規定を準用する。ただし、本学学則の準用にあつては、全学教授会を大学院委員会に読み替えるものとする。

## **第9章 教員組織**

(教育組織)

**第28条** 本大学院に、所要の教員を置く。

2 本大学院の教育研究に支障を生じない場合には、本学の学部及び研究所等の教員(原則として教授以上の者)に、前項の教員を兼ねさせることができる。

3 第1項の教員には、所要の資格を有する者を、専攻ごとに、必要数置くものとする。

## **第10章 運営組織**

(運営責任者)

**第29条** 学長は、本大学院の管理運営を統轄する。

- 2 各研究科に、当該研究科の管理運営を主管する研究科長を置き、その基礎となる学部の長をもって充てる。

(大学院委員会)

**第30条** 本大学院に、大学院委員会を設ける。

- 2 大学院委員会については、皇學館大学大学院委員会規程に定める。

(研究科委員会)

**第31条** 本大学院各研究科に、研究科委員会を設ける。

- 2 研究科委員会については、各研究科委員会規程に定める。

## 第11章 施設及び設備

(研究室)

**第32条** 大学院学生の研究を促進するために、大学院学生の専用研究室を設ける。

(図書等の利用)

**第33条** 大学院の学生は、本学の附属図書館、附置研究所等の図書その他の設備を、それぞれの定めるところに従って利用することができる。

(専用閲覧室)

**第34条** 大学院学生の研究の便に資するため、附属図書館に大学院学生の専用閲覧室を設ける。

(学生寮)

**第35条** 大学院の学生で入寮を希望する者については、大学の学生寮に入寮させる。

## 第12章 事務組織

(事務組織)

**第36条** 大学院の事務を処理するために、所要の事務職員を置く。

- 2 前項の職員は、大学の職員に兼ねさせることができる。

附 則

本大学院学則に定めのない事項は、大学学則を準用する。

この学則は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 56 年 10 月 22 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 60 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年 10 月 30 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年1月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年5月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成 22 年 3 月 25 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本則第 10 条から第 12 条までの規定にかかわらず、平成 21 年度以前の入学生については、従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本則第 4 条、第 5 条、第 13 条及び第 14 条の規定にかかわらず、平成 22 年度以前の入学生については、従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本則第 4 条、第 5 条及び第 14 条の規定にかかわらず、平成 23 年度以前の入学生については、従前のおりとする。

別表 1 (第 8 条第 1 項関係)

(1) 神道学専攻(博士前期課程)

授業科目		授業の形態	単位数
基礎科目	神道学研究基礎論	講義	2
	神道学研究法演習	演習	2
	神道学原論Ⅰ	講義	2
	神道学原論Ⅱ	同	2
	神道史原論Ⅰ	同	2
	神道史原論Ⅱ	同	2
基幹科目	神道思想特殊講義	講義	4
	祭祀学特殊講義	同	4
	神道史特殊講義Ⅰ	同	4
	神道史特殊講義Ⅱ	同	4
	神道史特殊講義Ⅲ	同	4
	神道史特殊講義Ⅳ	同	4
	神道古典特殊講義	同	4
	宗教学特殊講義	同	4
	神道思想研究演習	演習	4
	祭祀学研究演習	同	4
	神道史研究演習Ⅰ	同	4
	神道史研究演習Ⅱ	同	4
	神道史研究演習Ⅲ	同	4

	神道史研究演習Ⅳ	同	4
	神道古典研究演習	同	4
	宗教学研究演習	同	4
展開科目	課題研究（研究指導）	演習	4

（備考） 基礎科目は「神道学研究基礎論」及び「神道学研究法演習」を含む4単位以上、基幹科目は指導教員の講義科目及び演習科目各4単位を含む12単位以上、展開科目は課題研究4単位必修、合計30単位以上を修得すること。

#### 神道学専攻（博士後期課程）

授業科目		授業の形態	単位数
基礎科目	神道思想特殊研究	演習	4
	祭祀学特殊研究	同	4
	神道史特殊研究Ⅰ	同	4
	神道史特殊研究Ⅱ	同	4
	神道史特殊研究Ⅲ	同	4
	神道史特殊研究Ⅳ	同	4
	神道古典特殊研究	同	4
	宗教学特殊研究	同	4
基幹科目	特殊課題研究Ⅰ	演習	4
	特殊課題研究Ⅱ	同	4
	特殊課題研究Ⅲ	同	4

（備考） 基礎科目は指導教員の特殊研究4単位以上、基幹科目は12単位必修、合計16単位以上を修得すること。

#### (2) 国文学専攻（博士前期課程）

授業科目		授業の形態	単位数
基礎科目	国文学研究基礎論	講義	2
	国文学研究法演習	演習	2
	国文学史概論Ⅰ	講義	2
	国文学史概論Ⅱ	同	2
	国文学原論Ⅰ	同	2
	国文学原論Ⅱ	同	2

	論文執筆作法講義	同	2
基幹科目	古典文学特殊講義ⅠA	講義	2
	古典文学特殊講義ⅡA	同	2
	古典文学特殊講義ⅠB	同	2
	古典文学特殊講義ⅡB	同	2
	古典文学特殊講義ⅠC	同	2
	古典文学特殊講義ⅡC	同	2
	近代文学特殊講義Ⅰ	同	2
	近代文学特殊講義Ⅱ	同	2
	国語学特殊講義Ⅰ	同	2
	国語学特殊講義Ⅱ	同	2
	漢文学特殊講義Ⅰ	同	2
	漢文学特殊講義Ⅱ	同	2
	古典文学研究演習ⅠA	演習	2
	古典文学研究演習ⅡA	同	2
	古典文学研究演習ⅠB	同	2
	古典文学研究演習ⅡB	同	2
	古典文学研究演習ⅠC	同	2
	古典文学研究演習ⅡC	同	2
	近代文学研究演習Ⅰ	同	2
	近代文学研究演習Ⅱ	同	2
国語学研究演習Ⅰ	同	2	
国語学研究演習Ⅱ	同	2	
漢文学研究演習Ⅰ	同	2	
漢文学研究演習Ⅱ	同	2	
展開科目	課題研究(研究指導)Ⅰ	演習	1
	課題研究(研究指導)Ⅱ	同	1
	課題研究(研究指導)Ⅲ	同	1
	課題研究(研究指導)Ⅳ	同	1
	国文学特別講義Ⅰ	講義	2
	国文学特別講義Ⅱ	同	2

(備考) 基礎科目は「国文学研究基礎論」及び「国文学研究法演習」を含む4単位以上、基幹科目は指導教員の講義科目及び演習科目各4単位を含む12単位以上、展開科目は指導教員の課題研究4単位以上、合計30単位以上を修得すること。

国文学専攻（博士後期課程）

授業科目		授業の形態	単位数
基礎科目	古典文学特殊研究ⅠA	演習	2
	古典文学特殊研究ⅡA	同	2
	古典文学特殊研究ⅠB	同	2
	古典文学特殊研究ⅡB	同	2
	古典文学特殊研究ⅠC	同	2
	古典文学特殊研究ⅡC	同	2
	近代文学特殊研究Ⅰ	同	2
	近代文学特殊研究Ⅱ	同	2
	国語学特殊研究Ⅰ	同	2
	国語学特殊研究Ⅱ	同	2
	漢文学特殊研究Ⅰ	同	2
	漢文学特殊研究Ⅱ	同	2
	基幹科目	特殊課題研究Ⅰ	演習
特殊課題研究Ⅱ		同	4
特殊課題研究Ⅲ		同	4

（備考） 基礎科目は指導教員の特殊研究4単位以上、基幹科目は12単位必修、合計16単位以上を修得すること。

（3）国史学専攻（博士前期課程）

授業科目		授業の形態	単位数
基礎科目	国史学基礎論（史学史）	講義	2
	国史学研究法Ⅰ（史料論）	同	2
	国史学研究法Ⅱ（資料論）	同	2
	関係外国史特殊講義	同	2
	国史概説	同	2
	古文書学	同	4
基幹科目	日本古代史特殊講義	講義	4
	日本中世史特殊講義	同	4
	日本近世史特殊講義	同	4
	日本近代史特殊講義	同	4
	日本現代史特殊講義	同	4
	特殊文献講義	同	4

	日本古代史研究演習	演習	4
	日本中世史研究演習	同	4
	日本近世史研究演習	同	4
	日本近代史研究演習	同	4
	日本現代史研究演習	同	4
	特殊文献演習	同	4
展開科目	課題研究(研究指導)	演習	4
	関係外国史研究演習	同	2

(備考) 基礎科目は「国史学基礎論(史学史)」を含む6単位以上、基幹科目は指導教員の講義科目及び演習科目各4単位を含む12単位以上、展開科目は課題研究4単位必修、合計30単位以上を修得すること。

#### 国史学専攻(博士後期課程)

授業科目		授業の形態	単位数
基礎科目	日本古代史特殊研究	演習	4
	日本中世史特殊研究	同	4
	日本近世史特殊研究	同	4
	日本近代史特殊研究	同	4
	日本現代史特殊研究	同	4
	国史学特殊文献研究	同	4
基幹科目	特殊課題研究Ⅰ	演習	4
	特殊課題研究Ⅱ	同	4
	特殊課題研究Ⅲ	同	4

(備考) 基礎科目は指導教員の特殊研究4単位以上、基幹科目は12単位必修、合計16単位以上を修得すること。

#### 別表2 (第8条第1項関係)

##### (1) 教育学専攻(修士課程)

授業科目		授業の形態	単位数
基礎科目	教育学特論	講義	2
	教職特論	同	2
	伝統文化社会特論	同	2
	現代コミュニケーション特論	同	2

専門科目	教育科学分野	教育哲学特論	講義	2
		教育史特論	同	2
		教育社会学特論	同	2
		教育方法学特論	同	2
		教育課程特論	同	2
		教育心理学特論	同	2
		発達心理学特論	同	2
	個別教育分野	学校心理学特論	講義	2
		学校・学級経営学特論	同	2
		教育臨床心理学特論	同	2
		教育評価・心理検査特論	同	2
		特別支援教育特論	同	2
		幼児教育特論	同	2
		教科教育特論	同	2
	教育課題分野	生徒指導・進路指導特論	講義	2
		学校カウンセリング特論	同	2
		教育相談特論	同	2
		環境教育特論	同	2
		国際理解教育特論	同	2
		身体運動教育特論	同	2
		スポーツ・健康学特論	同	2
演習・研究科目	専門演習A（教育科学）	演習	2	
	専門演習B（個別教育・教育課題）	同	2	
	課題研究（研究指導）	演習	8	

(備考) 基礎科目 8 単位、専門科目 12 単位以上（「教育科学分野」、「個別教育分野」、「教育課題分野」の3つの分野のうち、主とする分野から 6 単位以上、その他の分野から 6 単位以上）、演習・研究科目 10 単位以上の合計 30 単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

別表 3（第 8 条第 2 項関係）

神職に関する科目

文学研究科（神道学専攻適用）

授業科目	必修 単位数	選択 単位数	備考
神道思想特殊講義	4		4 単位必修
神道古典特殊講義	4		
祭祀学特殊講義	4		
神道祭祀研究演習 I	4		
神道祭祀研究演習 II	4		
宗教学特殊講義	4		
神道教化特殊講義	4		
神社管理運営特殊講義	4		
神道福祉特殊講義	2		
神務実習	4		
神道史特殊講義 I		4	
神道史特殊講義 II		4	
神道史特殊講義 III		4	
神道史特殊講義 IV		4	
計	38	16	選択 4 単位必修

別表 4 (第 26 条関係)

項 目	納入学
入学検定料	30,000 円

別表 5 (第 26 条関係)

項 目		納入学
入 学 金		300,000 円
学 費	授 業 料	675,000 円
	教育充実費	100,000 円
(備 考)		
1 学費は、入学年度の別表の額を適用する。 ただし、転入学生にあつては、同年次生の金額と同額とする。		
2 本大学学部の卒業生、本大学院修士課程及び博士前期課程の修了者並びに本神道学専攻科の修了者は、入学金は免除し、教育充実費は半額とする。		
3 再入学の場合の入学金は、免除する。		
4 博士後期課程に在学して所定の単位を修得し、博士の学位請求論文を受理された者の学位審査が、受理学期を越えて継続される場合、審査継続後の学期の学費を免除する。		

- 5 博士後期課程に在学し、所定の単位を修得した者が、博士論文提出のために在学を継続する場合、及び満期退学後に博士論文提出のため再入学する場合の授業料は半額とし、教育充実費は免除する。

## ○皇學館大学大学院委員会規程

(趣 旨)

**第1条** この規程は、皇學館大学大学院学則第30条第2項の規定に基づき、皇學館大学大学院委員会(以下「大学院委員会」という。)の運営について、必要な事項を定める。

(組 織)

**第2条** 大学院委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 学 長
- (2) 各研究科長
- (3) 大学院の授業を担当する専任教員
- (4) 学生部長
- (5) 附属図書館長

(招 集)

**第3条** 大学院委員会は、学長が招集し、議長となる。

2 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名する委員がこれを代行する。

3 大学院委員会は、定例会及び臨時会とする。

4 臨時会の開催は、学長が必要と認めるとき、又は委員総数の3分の1以上の委員が会議に付議する事項を示して請求をした場合とする。

(議 決)

**第4条** 大学院委員会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、休職中の者、在外研究員及び内地留学中の者は、構成員の数から除外する。

2 大学院委員会の審議決定は、多数決による。可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、教員の人事に関する事項は、別に定める。

3 議長は、構成員に直接の利害関係にある事項について審議するときは、当該構成員に退席を求めることができる。

(審議事項)

**第5条** 大学院委員会は、本学建学の精神に則って、次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学及び課程修了に関する事項
- (2) 教育課程及び研究指導に関する事項
- (3) 学生の休学、退学、除籍及び賞罰に関する事項
- (4) 特別研究生、委託生、研究生及び聴講生に関する事項
- (5) 大学院学則、大学院及び研究科諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (6) 大学院及び研究科の新設、増設、廃止及び変更に関する事項
- (7) 学位の審査及び授与に関する事項
- (8) 大学院担当教員の資格審査基準及び人事に関する事項
- (9) 学長の諮問した事項
- (10) その他大学院及び研究科運営に関する事項

(提案事項)

**第6条** 大学院委員会に提案する事項を有する者は、前もってこれを学長に申し出ることを原則とする。

(委員以外の出席)

**第7条** 議長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事録)

**第8条** 大学院委員会の審議及び報告等は、すべて記録して保管するものとする。

(庶務)

**第9条** 委員会の庶務は、大学事務局総務部において処理する。

(規程の改廃)

**第10条** この規程の改廃は、大学院委員会が行う。

2 前項の決議は、構成員の4分の3以上が出席し、出席者の4分の3以上の賛成を必要とする。

附則

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

2 皇學館大学大学院委員会規程（平成8年11月14日）は、廃止する。

附則

この規程は、平成16年8月4日から施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

## 教育学研究科委員会規程（案）

### （趣 旨）

第1条 この規程は、皇學館大学大学院学則第31条第2項の規定に基づき、教育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の運営について、必要な事項を定める。

### （組 織）

第2条 研究科委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
  - (2) 研究科の授業を担当する専任教員
- 2 学長は、研究科委員会に出席して意見を述べることができる。

### （招 集）

第3条 研究科委員会は、研究科長が招集し、議長となる。

- 2 議長に事故あるときは、あらかじめ議長が指名する委員がこれを代行する。
- 3 研究科委員会は、定例会及び臨時会とする。
- 4 臨時会の開催は、研究科長が必要と認めるとき、又は委員の3分の1以上が会議に付議する事項を示して請求をした場合とする。

### （議 決）

第4条 研究科委員会の成立は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、休職中の者、在外研究員及び内地留学中の者は、構成員の数から除外する。

- 2 研究科委員会の審議決定は、多数決による。可否同数の場合は、議長の決するところによる。ただし、教員の人事に関する事項は、別に定める。
- 3 議長は、構成員に直接の利害関係のある事項について審議するときは、当該構成員に退席を求めることができる。
- 4 定例会は、全研究科合同で開催する大学院委員会を原則とする。

### （審議事項）

第5条 研究科委員会は、本学建学の精神に則って、大学院委員会での審議事項を除く固有の事項を審議し、決定する。

### （提案事項）

第6条 研究科委員会に提案する事項を有する者は、前もってこれを研究科長に申し出ること原則とする。

### （委員以外の出席）

第7条 研究科長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### （議事録）

第8条 研究科委員会の審議及び報告等は、すべて記録して保管するものとする。

### （庶 務）

第9条 研究科委員会の庶務は、大学事務局総務部において処理する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学院委員会が行う。

2 前項の決議は、構成員の4分の3以上が出席し、出席者の4分の3以上の賛成を必要とする。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

## 大学院等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

I. 大学院教育学研究科の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由	1
1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 教育学研究科設置の背景	1
(2) 教育学研究科設置の理念・目的	2
(3) 教育学研究科設置の必要性	2
(4) 養成する人材像	4
2. 研究科の将来構想	5
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	5
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	5
(1) 教育目標	5
(2) 教育課程の編成方針	6
(3) 教育課程の概要と特色	6
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	8
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	9
(1) 教育方法	9
(2) 履修指導の方法	10
(3) 研究指導の方法	10
(4) 修了要件	11
7. 施設・設備等の整備計画	12
8. 既設の基礎とする学部との関係	12
9. 入学者選抜の概要	13
(1) アドミッション・ポリシー（入学者の受入れの方針）	13
(2) 募集人員及び修業年限	13
(3) 出願資格	14
(4) 選抜方法	15
(5) 取得できる教員免許状	16
10. 大学院設置基準第14条による教育方法を実施する事項	16
(1) 修業年限	16
(2) 履修指導及び研究指導の方法	16
(3) 授業の実施方法	16
(4) 教員の負担の程度	17
(5) 図書館・情報処理施設	17
(6) 学生の厚生への配慮	17
(7) 入学者選抜	17

11. 管理運営	18
12. 自己点検・評価	18
(1) 恒常的な自己点検・評価システムについて	18
(2) 自己点検・評価の結果などにより改善・改革を行うための 制度システムについて	19
(3) 外部認証評価機関による「大学評価」の受審について	20
13. 情報の公表	20
14. 教員の資質の維持向上の方策	22
(1) 大学教育におけるFD	22
(2) 大学院教育におけるFD	23

## II. 資料

1. 開設科目等一覧
2. 学校法人皇學館専任職員の停年に関する規程  
    皇學館大学特別教授規程  
    皇學館大学特命教員規程
3. 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻履修モデル（例）
4. 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻スケジュール表
5. 皇學館大学大学院における長期履修に関する規程
6. 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻院生研究室等の配置図及び見取り図
7. 入口調査—皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻に関するアンケート調査  
    (結果)
8. 出口調査—社会的な要請
9. 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻 昼夜開講制における時間割モデル

# 1. 大学院教育学研究科の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 教育学研究科設置の背景

本学教育学部教育学科は、昭和50年4月に創設された文学部教育学科を再編し、幼稚園、小学校、中学校、及び高等学校の教員、また教育関連分野における専門的な知識を持った人材の養成を目的に、新たな学部学科として平成20年4月に設置された。平成22年4月からは、特別支援学校ならびに小学校・中学校における特別支援教育を担う人材養成の機能を付加し、現在に至っている。

一方、平成16年4月には、「教育現場で指導的役割を果たす高度専門職業人を養成する」目的をもって、既存の文学研究科に教育学専攻が設置された。教育学専攻の教育研究実績を見れば、平成16年から平成22年までの7年間で17名（その中で現職教員は2名）の入学者があり、在籍者の修了見込みを含めると、修了者は15名となる。このうち、専修免許状の取得者は、在籍者の取得見込みを含めれば、全員の15名であり、また、学会資格の学校心理士の資格（修了後1年間の実務経験等の要件が必要）の取得者が6名いる。現専攻が目的とした教育現場で指導的役割を果たす高度専門職業人養成の結果として、小学校をはじめとする教員、スクール・カウンセラー、大学教員、教育行政機関への就職実績があり、それぞれの教育現場で活躍している。

ところで、今日、複雑・多様化する新しい教育課題に応えるためには、教員としての資質・能力の向上がいつそう求められてきており、そこでは幅広い教養と高度な専門的知識を兼ね備えた教員の養成が喫緊の課題として挙げられている。また、これらの教育課題を解決するためには、個別の課題を学問レベルにおいても研究対象として取り上げ、教員との協同の下に、問題解決の方法を総合的に検討・考察していく必要がある。

これら教育学のより高度で実践的な研究を必要とする課題に応えるためには、現行の文学研究科の専攻では教育研究組織や活動の面で充分ではなく、課題解決のために教育学を中心としたより専門的な研究科の設置が必要と考え、併せて、基礎とする学部が平成23年度に完成年次を迎えることもあり、学士課程教育の上に立つ教育研究のあり方に関して、文学研究科教育学専攻を発展・継続させることが検討されてきた。

この検討の中で、地域・社会の複雑化とともに、教育を取り巻く複雑・多様化する諸課題に本学が真摯に取り組み、これら諸課題に対応するためには、文学研究科教育学専攻を研究科として発展的に独立させ、教育学研究科教育学専攻を設置する結論を得た。

そこでは、幅広い教養と高度な専門的知識を基礎に、子どもや教育に関する現代的諸課題を解決していく実践的能力を培う学修を施し、それらの資質や能力を身に付けた高度専門職業人としての幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における教員の養成、また教育諸科学の学修を基礎に、実際の教育現場における教育実践とを理論的に切り結ぶ研究に携わる実践的な教育研究者の養成、さらには現代の教育諸課題を多面的に理解し、理論的に裏打ちされた対応の仕方や解決の方策を提示できる指導的教員の養成を目的とし、新たに教育学研究科教育学専攻を設置するものである。

## (2) 教育学研究科設置の理念・目的

### 1) 設置の理念

今日、地域及び家庭の教育力の低下とも相まって、子どもや学校をめぐる様々な問題が生じている。いじめや不登校、学級崩壊、学力や体力の低下、学ぶ意欲の未成熟と生活習慣の未確立、問題行動の増加等問題はいつそう深刻になっており、また近年では、特別支援教育の充実や外国人児童生徒への対応、ICTの活用等、諸学校においては新たに組み込まなければならない諸課題も急増している。

これら複雑・多様化していく現代の教育課題に対応し、解決していくためには、豊かな教養と専門的な知識及び実践的技能を身につけた教員が求められており、また、これら諸課題を学問レベルでその解決法を検討・研究するための研究者の養成も、強く要請されていると言えよう。

本教育学研究科は、これらの要請に応えるべく、建学の精神に基づき、わが国の歴史や文化を尊び、それを基礎に人間形成を企図する本学の教育方針を基に、既存の文学研究科教育学専攻を、教育学研究の高度化と教育の実践的研究の深まりに対応した新たな研究科として再編し、教育諸科学の知見を学修し、現代の教育課題を理論的に認識・理解でき、併せてその解決に向けた実践的技能を有する人材の養成を目的とする研究科として設置される。

具体的には、(ア) 高度な専門的知識を基礎に、教育課題に実践的に対応できる高度専門職業人としての教員の養成、(イ) 教育諸科学の理論を基礎に、教育課題の解決をめざす実践的な教育研究者の養成、(ウ) 現職教員及び社会人再教育の場を保証し、より高度な専門的知識と実践的な技能を兼ね備えた指導的教員の養成を企図し、現代における教育課題に適切に対応し、それらを解決できる人材を養成するために、本教育学研究科は設置されるものである。

### 2) 設置の目的

本教育学研究科は、皇學館大学大学院学則第一条に定める理念・目的に基づき、広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を授け、教育学分野における研究能力を培い、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践能力を培うことを目的とする。

具体的には、従来からの教員養成の伝統を踏まえ、

(ア) 初等教育ならびに中等教育における高度専門職業人としての教員の養成

(イ) 教育現場における様々な実践的課題を研究対象とし、教員と協同してそれらの解決をめざしていく実践的な教育研究者の養成

(ウ) 教育に関する豊かな経験を基に、教科・生徒指導及び学校・学級経営においてもリーダーシップが取れる指導的教員の養成

をめざすものである。

## (3) 教育学研究科設置の必要性

### 1) 教育学の専門的知識、実践的知識・技能を有する教員の必要性

今日の教員には、複雑・多様化する教育課題に対応するために、実践的な指導力やコミュニケーション能力を基に、様々な資質や能力が求められている。そのためには、学士課

程における学修を基礎にして、教育諸科学分野の専門的知識をより広く深く学び、また個別な教育領域に関する高度な専門的知識を学修し、併せて今日の教育課題に関する実践的知識や技能を身に付け、それらを実際の教科指導や生徒指導に生かすことのできる、高度な専門的知識ならびに実践的な知識・技能を習得することが必要である。

教科の学習内容をより専門的な視点から教材解釈を行い、児童生徒の教科への関心を増大させ、確かな学力を身につけさせる教科指導や、また学校や家庭における児童生徒が抱えているさまざまな問題について、心理教育的援助を行うことによって、個々人の望ましい発達を保障し、同時に学ぶ意欲を喚起・成熟させる生徒指導をより充実させるためには、教育学の専門的な知識を土台とする実践的知識・技能が必要であり、これらの能力を有する教員が求められている。本研究科は、このような教科指導ならびに生徒指導に十分な能力をもって対応できる高度専門職業人としての初等教育ならびに中等教育における教員養成に定めるべく、設置されるものである。

## 2) 教育学に関する教育研究分野の必要性

教育諸科学の専門的な理論を基礎に、教育現場における教科指導や生徒指導をはじめとする様々な教育課題を研究対象とし、現場の教員と協同してそれらの解決をめざしていくことが、今日の教育研究者には求められている。

現代の教育課題に適切に対応し、それらの解決を図るためには、教育諸科学の専門的な理論を学修し、それらを演繹するかたちで実践に適用するだけでは不可能である。現在の教育研究者には、現場の教員と協同して、教育実践に即した諸問題を取り上げ、その解決に向けた理論化が求められている。そのためには理論と実践を統合的に学修する必要があり、教育諸科学の専門的な理論を基礎として、個別な教育領域や今日提起されている教育課題への深い理解と認識の下に、実践的な教育課題を研究対象として取り上げ、理論と実践の両面から多面的に検討することが求められている。本研究科は、この要請に貢献するために設置されるものである。

## 3) 現職教員及び社会人の再教育への対応

現職教員の研修や免許更新制に見られるように、教員にとって、新たな教育課題への対応やその解決のために、教育諸科学の最新の知見の学修や新しい教育技術の習得が求められている。このように、教職生活の全体を通じて教員の資質能力を向上させていくことが重要である。本研究科の設置はこの機会を保障するものであり、本研究科修了後は、初等教育ならびに中等教育の諸学校において学修したことを生かし、学校・学級経営や教科指導、あるいは生徒指導にリーダーシップを取り、各学校において重要な役割をはたす指導的教員となるものと期待する。

さらに本研究科の設置は、現職教員ばかりでなく、一般の社会人の再教育の場としても期待される。教育はすべての人々にとって関わりのある重要な社会的営みであり、教育諸科学の理論とそれに基づく実践的スキルを学修した社会人は、地域や社会、また家庭における子育てや教育に寄与できるものと思われる。昨今、地域や社会、家庭における教育力の衰退に言及されることが多いが、子育てや教育に関心を持ち、高度な専門的知識と技能を兼ね備えた社会人の育成は、地域や社会、家庭の教育力の衰退に歯止めをかける契機となることが期待される。社会全体で子どもを育てることが重要な課題である今日、家庭や地域、社会において教育に関する専門的知識と技能を有する社会人の増大は、社会における

教育的機能の増大に資することになる。

#### 4) 皇學館大学の教育研究機能の充実と高度化の必要性

学問や研究を習得することを通して人間形成の実を挙げるといふ大学における教育機能は、従来本学が特に重視してきたところである。そして今日、この大学の教育機能がますます重みを増している。本学の教育機能充実のための中心機関として、平成20年に設置された教育開発センターをはじめ各専攻及び学部と連携し、本学全体の教育研究機能を充実させ、それらをより高度化させるために、教育に焦点化した独立した研究科の設置は、必要とされるものである。

### (4) 養成する人材像

#### 1) 初等教育ならびに中等教育における高度専門職業人としての教員

学士課程における学修を基礎に、より専門的な教育諸科学の知識と実践的な知識及び技能を身に付け、今日の教育課題に真摯に対応できる能力を持つ初等教育ならびに中等教育における教員を養成する。特に教科指導においては、各教科の学習内容をより専門的な視点から教材を解釈し、児童生徒の学習意欲を喚起させ、確かな学力を身につけさせることができ、また生徒指導においても、児童生徒が抱える様々な問題に適切に対応できる高度な指導力を有する高度専門職業人としての教員養成をめざすものである。

修了後は、幼稚園や小学校の教員、また中学校（保健体育）及び高等学校（保健体育）の教員等が挙げられる。

#### 2) 実践的な教育研究者

教育を研究しようとする者にとっては、教育哲学や教育社会学、教育心理学等の教育諸科学の専門的理論・知識の学修と、教科教育に関するより深い学修が求められてきた。しかしながら、今日の教育課題に適切に対応し、それらの課題解決を図るためには、教育諸科学の専門的な理論を基礎に、教育現場における実践的課題を研究対象とし、現場の教員と協同して課題解決に向け、その研究対象を実践に即して検討・探究することが必要となる。本研究科では、今日の様々な教育課題を実践的な視座から研究対象として取り上げ、理論と実践を融合し、これらの教育課題を解決するための基礎的研究能力を持った実践的教育研究者の養成をめざすものである。

修了後は、大学における教育研究者、民間の教育産業機関における教育研究者、公的な教育研究所や教育行政機関における教育研究者等、また、さらなる研究を進めるための進学（博士後期課程）が考えられる。

#### 3) 初等教育ならびに中等教育における指導的教員

現職教員の再教育の場としての学修を保証し、自らの教職経験を再検討し、教育諸科学の新しい知見を学修し、教育の個別な分野ならびに課題についても理論に即して学び直し、これらを通して高度な指導力を持った初等教育ならびに中等教育における校長や教頭、教務主任等の管理職、あるいは教科指導や生徒指導に中心的な役割を果たす指導的教員の養成をめざすものである。指導的教員には、学校全体の教育課程を構想し、学校経営ならびに学級経営に関する専門的な知識が求められており、また教科指導や生徒指導に関する専門的な知識の習得・理解が必要とされている。これらの能力を育成するための科目を履修し、指導的教員としてより一段の高みに自らをレベルアップさせることが期待されている。

修了後は、現場の教員に戻り、学校において管理職として、あるいは教科指導や生徒指導にリーダーシップを発揮できる指導的な教員として、各自の役割を果たすことが期待される。また、教育研究者と協同する研究においても、重要な役割が期待される。

以上を踏まえた教育学研究科のディプロマ・ポリシーは下記の通りである。

#### ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）

教育学専攻修士課程の教育目標を以下の通りとし、そこで修了に必要な単位を修得し、修士論文ないし「特定の課題についての研究の成果」の審査に合格した場合に、修士（教育学）の学位を与える。

1. 教育学・教科教育学等の教育諸科学に関する概括的な知識を有する。
2. 教育諸科学のいずれかの専門分野に関する研究課題を設定し、関連する文献を読んだり、データを分析することができる。
3. 自ら設定した研究課題に対して、学問的に考察し、その結果を修士論文ないし「特定の課題についての研究の成果」として発表できる。
4. 初等及び中等教育機関で修得した高度な専門的能力を活かすことができる。
5. 日本の伝統文化に対する深い識見を持ち、それを子供たちに伝えることができる。

## 2. 研究科の将来構想

本研究科は現在のところ、修士課程における教育・研究に力を注ぎ、設置の目的を達成し、所期の人材養成に邁進することを課題として考えている。しかし、平成25年度の本研究科の完成年度後に向けて、博士後期課程の設置を検討する。

## 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

研究科名は、教育学研究科とし、教育学専攻とする。

英文訳	皇學館大学大学院	Kogakkan University Graduate School
	教育学研究科	Graduate School of Education
	教育学専攻	Graduate Specialization in Education
	修士（教育学）	Master of Education

## 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育目標

建学の精神に基づき、わが国の歴史や文化を尊び、それを基礎に人間形成を企図する本学の教育方針を基に、本研究科における教育目標は、今日の複雑・多様化していく現代の教育課題に対応し、それらを解決すべく、広い視野に立って教育諸科学の専門的知識を学修し、教育学分野における研究能力を習得し、また教育分野における高度な専門性が求められる職業を担うための専門的実践能力を培うことを目的とする。

## (2) 教育課程の編成方針

本研究科の教育目標を達成するために、教育課程を基礎科目、専門科目、演習・研究科目の3つの科目群から構成する。

基礎科目は、教育学研究科の全体カリキュラムの基礎となる科目であり、「教育学特論」と「教職特論」は、教育研究科における導入・総論的な科目である。前者は、学士課程で学習した教育学の基礎を踏まえ、現代の教育課題に対応した視点から、より広く深く教育学を学び直すことで、本研究科の教育課程を構成する各科目のオリエンテーショナルな機能を果たす。一方後者は、高度専門職業人としての教員および実践的な教育研究者、また指導的教員という本研究科が要請する人材像と関わって、教職を取り巻く教育諸制度の現状と課題を検討し、教職の全体的な把握と理解を求める科目であり、やはり各科目のオリエンテーショナルな機能を持つ科目となる。

また、「伝統文化社会特論」と「現代コミュニケーション特論」は、本研究科の教育の特色を示す科目であり、前者はわが国の歴史と文化を教育に生かすために、今日の社会はどのような特徴があるのかを「伝統文化」という観点から理解し、後者は教育に必要なコミュニケーション能力を育成するために、現代社会におけるコミュニケーションの特徴について理解することを目的とする科目である。

専門科目は、教育学の基礎領域である教育科学分野、学校における個別の教育領域からなる個別教育分野、教育課題を対象とした科目である教育課題分野の3つの分野から成り、各科目は1年次及び2年次の間に履修することになっている。

本研究科が求めるところの教育分野における高度な専門性に裏打ちされた専門的実践能力・技能を修得するために、原則的には講義形式を取る専門科目の中の9科目については、理論と実践の融合を図るために、ケーススタディーやディスカッション等の演習・実践形式の授業形態を取り入れて授業することを計画している。これらを通して、今日における様々な教育課題に対応できる専門的な知識と実践的な技能を有する人材の育成が可能となる。

演習・研究科目にある諸科目はすべて演習形式の授業科目であり、専門演習Aは、教育科学分野の演習科目であり、また専門科目Bは、個別教育分野と教育課題分野の演習科目である。これらの専門演習は、専門科目で学んだ内容や課題を、個別の諸事例や具体的な典型例を引き合いに出しながら、より専門的に深める科目である。また、「課題研究（研究指導）」は研究指導科目となり、修士論文の作成あるいは特定の課題についての研究の成果の作成に結びつく演習科目である。

## (3) 教育課程の概要と特色

### 1) 基礎科目

基礎科目は、教育学研究科の全体カリキュラムの基礎となる科目である。「教育学特論」は、現代の教育課題に対応した視点から、より広く深く教育学を学ぶことで、本研究科の教育課程を構成する各科目のオリエンテーショナルな機能を果たす科目であり、「教職特論」は、教職を取り巻く教育諸制度の現状と課題を検討し、教職の全体的な把握と理解を求めることによって、教育者としての高い使命感を涵養することをめざす科目である。本研究科が期待する人材を養成するためには、「教職特論」は基礎的な科目として位置付く。

また、「伝統文化社会特論」は、本学の教育理念を示す科目であり、わが国の歴史と文化を教育に生かすことを目的とした科目であり、さらに、「現代コミュニケーション特論」は、教員や実践的な教育研究者に必要な協調性や社会性を涵養するための基礎力であるコミュニケーション能力を育成することを目的とした科目であり、本研究科がめざす人材養成にとっては必要な能力である。以上4つの科目から成る基礎科目は、すべて1年次に必修となる科目である。

## 2) 専門科目

専門科目は、教育学の基礎領域である教育科学分野、学校における個別の教育領域の科目からなる個別教育分野、教育課題を対象とした科目である教育課題分野の3つの分野から成る。修了後の進路に沿った履修を行うことが必要であり、1年次及び2年次の間に履修する選択必修の科目となる。

教育学の基礎領域である教育科学分野は、専門科目全体の理論的な土台となる諸科目から構成されている。これらの上に、個別教育分野及び教育課題分野の各科目が位置付く。教育科学分野の各科目は、それぞれの領域の最新の知識や考え方を学修し、教育に関する理論的土台を形成していくことをめざす。

一方、教育科学分野が教育という社会的事象を研究する際の、研究方法という観点から区分した学問領域とすれば、個別教育分野は、今日の学校における教育や学習という観点から見た個別・具体的な教育領域と言える。これらの科目はいずれも、初等・中等の教育にとって教科横断的に必要となる科目群である。個別教育分野は、教育の理論的な土台を形成する教育科学分野に対しては、今日の教育や学習をめぐる個別・具体的な教育領域と言えるが、一方、今日の教育や学校、あるいは児童生徒をめぐる提起される個々の教育課題に対応し、その解決を検討することをめざす教育課題分野から見れば、個別教育分野はその基礎となる科目群とも言える。

さらに、教育課題分野は、現在、教育や学校、児童生徒をめぐる提起されている諸課題を焦点づけた科目群から構成される。とりわけ、いじめや不登校、キャリア教育、環境教育、グローバル社会における国際理解のあり方、体力低下問題等を中心に、現代の教育課題を理論的に認識・理解でき、併せてその解決に向けた実践的な能力や技能を有する人材養成を目的とする本研究科においては、教育課程上重視されている分野であり、この分野では7科目中5科目が演習・実践形式を取り入れた授業形態となっている。

専門科目における3つの分野と養成する人材像との関係を記すと、高度専門職業人としての教員（初等教育教員あるいは中等教育教員・保健体育）をめざす者は、個別教育分野を土台に、教育科学分野あるいは教育課題分野を履修する。個別教育分野の「学校心理学特論」や「教科教育特論」、「特別支援教育特論」等を土台として、教育科学分野および教育課題分野から「教育方法学特論」ならびに「身体運動教育特論」等の履修が望まれる。

次に、教育研究者をめざす者は、教育科学分野に中心を置いた履修が望まれ、それらを基礎として、教育課題分野と個別教育分野との科目の履修を行う。たとえば、教育や学習の方法を研究しようとする者は、「教育方法学特論」や「教育心理学特論」、「発達心理学特論」を履修の上、「環境教育特論」や「国際理解教育特論」等で教育方法や学習の方法を学んでいく。

さらに、指導的教員は、教育課題分野を土台として、個別教育分野と教育科学分野を履

修する。教育課題分野から「生徒指導・進路指導特論」や「学校カウンセリング特論」、「教育相談特論」を履修し、その他の分野から「学校・学級経営学特論」あるいは「教育哲学特論」等の履修が期待される。

### 3) 演習・研究科目

演習・研究科目にある諸科目について言えば、専門演習Aは、教育の基礎となる教育諸科学の理論を研究的な立場から演習する科目であり、教育科学分野を構成する科目の演習となる。また専門科目Bは、個別教育分野と教育課題分野を構成する科目を研究のおよび実践的な立場から演習する科目である。どちらかの専門演習から最低一つは履修しなければならない。また、「課題研究（研究指導）」はいわゆる研究指導科目であり、教育に関わる課題やテーマを深く掘り下げて考究し、最終的には修士論文あるいは特定の課題についての研究の成果の作成に結びつく演習科目である。この「課題研究（研究指導）」は、1～2年次の毎学期必修であり、指導教員の指導の下に課題の探求を進めていくものである。

(資料1)

以上を踏まえた教育学研究科のカリキュラム・ポリシーは下記の通りである。

#### カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する方針）

本研究科の履修上の特色は、学生のみならず、現職教員、社会人、外国人にも各人のめざす目的に応じて、開かれたシステムとなっていることである。

1. 課程修了には、30 単位以上の単位取得を必要とする。
2. 現職教員等職業を有する等で必要と認められる者に対しては、希望により「長期履修制度」適用し、その学修を保証するために昼夜開講制をとる。
3. 授業科目は、基礎、専門、演習・研究と階梯的に設定されている。
4. 専門は「教育科学分野」、「個別教育分野」、「教育課題分野」の3つの分野に分かれ、各人がめざす方向（初等教育教員・中等教育教員・実践的教育研究者・指導的教員）によって適宜選択する。
5. 学生の研究指導は、主研究指導教員と副研究指導教員の複数指導体制をとり、修士論文ないし「特定の課題についての研究の成果」の指導に当たる。

## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科を担当する専任教員は、教育学部の専任教員のうち、教育学研究科の専任教員として認めた10名で構成する。そのうち、研究指導を担当する研究指導教員は5名であり、すべて教授の職に就いている。研究指導教員のうち、博士学位取得者は2名であり、修士学位取得者は3名である。研究指導教員は、基礎科目と専門科目の3つの分野には、それぞれ少なくとも最低1名がバランスよく配置されている。研究指導教員は、それぞれの研究領域において極めて十分な業績を持つ研究者と言える。

研究指導教員以外の授業担当教員5名について言えば、博士学位取得者は1名であり、修士学位取得者は4名である。授業担当教員の職は、教授3名、准教授2名からなり、授業担当教員においても、それぞれの研究領域において、十分な業績を持つ研究者である。研究指導教員と授業担当教員とが協同して、学生のカリキュラムの履修や研究指導に当た

る。

本研究科専任教員のうち、実務経験のある教員は5名いる。幼稚園の管理職経験者1名、小学校の教員経験者1名、高等学校の教員経験者2名、養護学校の教員経験者1名である。本研究科で養成する人材として、初等ならびに中等教育における高度職業人としての教員や実践的な教育研究者、また現職教員の再教育を通じた指導的教員を想定しているが、このような実務経験者の配置は、本研究科の人材養成にとって、より相応しい配置となっている。

また、上記の本研究科専任教員10名の職について見れば、教授が8名、准教授が2名、となっている。さらに、年齢構成を見れば、60歳代が5名、50歳代が2名、40歳代が2名、30歳代が1名となっており、研究業績や教育経験の要件から60歳代が多くなっているが、40歳代及び30歳代の教員も一定数は確保されており、教育研究水準の維持向上を保ちながら、教育研究の活性化も期待される。

上記10名の専任教員では対応できない専門分野については、兼担・兼任教員が担当する。教育研究の中核となる「演習・研究科目」の「専門演習A」と「専門演習B」、また「課題研究（研究指導）」は、すべて本研究科の専任の教員が担当し、「課題研究（研究指導）」の指導は研究指導教員と副研究指導教員の複数指導体制をとり、より広い視野からの複合的ならびに客観的な研究指導を行い、学生の研究能力の育成に充実を図る。

(資料2)

## 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

本研究科の教育方法の特徴は、実践的あるいは個別・具体的な教育事象を取り上げ、それらを多面的な方法でアプローチし、より深く考察していくことにある。担当教員と学生定員との関係でも分かるように、学生個々の問題意識やテーマを出発点として、多くの教員の指導の下に、より深くそれらを考察できる環境は整っている。

本研究科における教育方法として、専門科目には3つの分野計21科目を開講しているが、特に、理論及び実践的な指導能力を養うために、教育課題分野を中心に21科目中9科目において、演習・実践形式の授業形態を取り入れている。これは、15回分の授業の中の5～7回分をケーススタディーやディスカッション等の教育方法を取り入れながら、より専門的な実践的能力・技能を修得させ、今日の教育課題に適切に対応できる資質や能力をもった人材を育成していこうとする現れである。

そして、これらを統合していくのが演習・研究科目であり、専門演習Aは、実践的な問題意識から導き出された教育科学分野における研究的なテーマが主となり、各教員との個別指導の下に、より深くテーマを探究していく。また専門演習Bでは、個別教育分野及び教育課題分野における実践的なテーマが主となり、ここでも各教員の指導の下、より深くテーマを探究していく。専門演習A及び専門演習Bでの探究が、「課題研究（研究指導）」に結びつくものである。

また、特に学部からそのまま進学する学生に対しては、正規のカリキュラムには含まれてないが、教育現場をよく知り、理解するためにも、フィールドワークとしての学校現場

での教育ボランティアに参加させ、教育ボランティアの経験を経ることによって問題意識を鮮明にさせ、専門演習 A あるいは専門演習 B において、自らの経験をより深く探索させる。これらの探索は、教員としての専門的な資質形成に生かされる。

## (2) 履修指導の方法

入学時に入学生に対して履修説明会を開き、履修要項とシラバスを基に、教育課程の概要と履修の方法、ならびに研究指導体制について説明する。学生はそれを受けて、主研究指導教員を選択し、大学院委員会で研究指導教員を決定する。主研究指導教員は修了するまで一貫した継続的個別支援による履修指導、研究指導に責任を負う。その後、期日までに主研究指導教員の指導の下、2年間の履修計画を立て、それに従い各学期の科目履修を行う。

なお、現職教員等職業を有する等で必要と認められる者に対しては、希望により標準修業年限を超える計画的な教育課程を認める「長期履修制度」を適用する。また、職業を有する学生の学修を保証するために、昼夜開講制を採る。

履修の仕方に関して言えば、高度専門職業人としての教員をめざす者は、基礎科目8単位を履修し、専門科目の主とする分野を「個別教育分野」とし、その中から「学校心理学特論」や「教科教育特論」を含む6単位を、また他の分野から6単位を履修し、専門科目から計12単位を履修する。演習・研究科目からは、専門演習 B を選択し、課題研究（研究指導）8単位と併せて10単位を取得する。

次に、実践的な教育研究者をめざす者は、基礎科目8単位を履修し、専門科目における主とする分野を「教育科学分野」とし、その中から「教育方法学特論」や「教育心理学特論」を含む6単位を履修し、また他の分野から6単位を履修、専門科目から計12単位を履修する。演習・研究科目からは、専門演習 A を選択し、課題研究（研究指導）8単位と併せて10単位を取得する。

さらに、指導的教員をめざす者は、基礎科目8単位を履修し、専門科目の主とする分野を「教育課題分野」とし、その中から「生徒指導・進路指導特論」、「学校カウンセリング特論」を含む6単位を、また他の分野から6単位を履修し、専門科目から計12単位を履修する。演習・研究科目からは、専門演習 B を選択し、課題研究（研究指導）8単位と併せて10単位を取得する。

(資料3)

## (3) 研究指導の方法

### 1) 修士論文

学生の研究指導は、主研究指導教員と副研究指導教員の複数指導体制をとる。主研究指導教員の指導の下、学生は1年次後期受講前の定められた時期までに主研究指導教員と協議し、研究内容を参考に副研究指導教員を決定する。その後、主副両研究指導教員の指導の下に修士論文を完成させる。

審査は、1名の主査と2名の副査からなる審査委員会を結成し、口述試験の形式で合否を判定する。主査には、主研究指導教員ならびに副研究指導教員以外の研究指導教員となり、副査の1名に主研究指導教員が就く。もう1名の副査は、主研究指導教員ならびに副

研究指導教員以外のすべての教員から選ばれる。このように、主副の2名の研究指導教員による複数指導体制と、3名からなる審査委員会の結成により、研究指導の公正性と透明性を確保する。修士論文の最終的な合否に関しては、審査委員会からの審査結果を受け、大学院委員会が決定するものとする。

なお、修士論文作成に関して、倫理上問題が生じるおそれがある人を対象とした研究においては、「皇學館大学『人を対象とする研究』倫理規程」に則り、研究計画の承認を受け、修士論文の作成のための研究は遂行されなければならない。

## 2) 特定の課題についての研究の成果

現職教員及び社会人入学者を対象に、特定の課題についての研究の成果を希望する学生は、修士論文に代わって特定の課題に関する研究を行い、その成果を研究レポートとして作成し、これをもって「課題研究（研究指導）」の要件を満たすことができるものとする。

特定の課題についての研究の成果の作成は、現職教員や社会人としての自らの実務経験を基に、その上に立って教育課題を設定し、調査研究あるいは事例研究として、その課題に対応する研究レポートを作成する。ここでは、修士論文と同様に、ある程度の学術的な分析・検討と理論化は求められるが、しかしここで想定されていることは、学術的な貢献をなす研究ではなく、実務経験を基に、一定の観察データや調査資料、あるいは自らの教育実践の記録等を使って社会的に貢献をする研究である。もちろん、研究としての課題設定の適切性や方法の妥当性、また内容の客観性等については、修士論文と同水準になるよう求められる。なお、本研究科では、1編につき12,000字程度からなる研究レポートを3編作成することを「特定の課題についての研究の成果」の要件とする。

特定の課題についての研究の成果の作成指導は、修士論文と同様に、主研究指導教員と副研究指導教員の複数指導体制をとる。主研究指導教員の指導の下、学生が1年次後期受講前の定められた時期までに、主研究指導教員と協議し、研究内容を参考に副研究指導教員を決定する。その後、主研究指導教員と副研究指導教員の指導の下、3編からなる研究レポートを作成することによって、特定の課題についての研究の成果を完成させる。

審査についても修士論文の審査と同様に、1名の主査と2名の副査からなる審査委員会を結成し、口述試験の形式で合否を判定する。主査には、主研究指導教員ならびに副研究指導教員以外の研究指導教員がなり、副査の1名に主研究指導教員が就く。もう1名の副査は、主研究指導教員ならびに副研究指導教員以外のすべての教員から選ばれる。このように、複数指導体制と審査委員会の結成により、研究指導の公正性と透明性を確保する。特定の課題についての研究の成果の最終的な合否に関しても、審査委員会からの審査結果を受け、大学院委員会が決定するものとする。

なお、特定の課題についての研究においても、修士論文作成と同様、倫理上問題が生じるおそれがある人を対象とした研究においては、「皇學館大学『人を対象とする研究』倫理規程」に則り、研究計画の承認を受け、研究は遂行されなければならない。

(資料4)

## (4) 修了要件

2年以上在学し、基礎科目8単位、専門科目単位12単位以上（「教育科学分野」、「個別教育分野」、「教育課題分野」の3つの分野のうち、主とする分野から6単位以上、その他の分野から6単位以上）、演習・研究科目10単位以上の合計30単位以上を履修し、かつ修

士論文の審査及び最終試験に合格すれば、修了要件が満たされる。修了の最終認定は大学院委員会で行い、認定された者には学位が授与される。

なお、修士論文の作成に代わって、特定の課題についての研究の成果を希望する現職教員及び社会人入学学生は、特定の課題に関する研究レポートを3編完成させ、その審査及び最終試験に合格すれば、修了要件が満たされる。修了の最終認定は大学院委員会で行い、認定された者には学位が授与される。

また、学生の多様な履修条件に対応し、また現職教員のリカレント教育や社会人学修を保証するために、長期履修制度を活用する。修業年限は標準で2年だが、2年間での履修が困難と予想される場合は、入学時に、長期履修制度を利用して最長で4年間の修学年限を選択すれば、最長4年間の修学年限が保障される。

(資料5)

## 7. 施設・設備等の整備計画

教育学研究科は、入学定員8名、収容定員としては16名を計画しており、研究科の教育・研究のための設備環境としては、教育学専攻の大学院生には、昼夜開講制を実施することからその利便性を重視して、教育学専攻・教育学部全教員の研究室のある校舎に、大学院研究室1室(16人収容・42㎡)、演習室1室(16人収容・41㎡)、を準備する。講義室については、基礎となる教育学部教育学科の施設として十分に整備されており、学部との共用で十分な対応が可能であると考えられる。

大学院研究室には、パーソナルコンピューター、プリンター等を配置する。コンピューターはインターネットに接続し、研究のための情報検索とメール送信ができるようにする。また、演習室には、可動式テーブルを配置し、教員・学生が自由に討論の場として利用できるようにする。

本大学院学生の研究活動を確保するために、専門図書等を大学院研究室に用意し、また、教育学部研究室は、図書の閲覧、コピー機の使用など21時30分まで自由に活用できることとする。今後、設置後の学生の状況、研究内容に対応して、設備、備品については今後とも整備の努力を毎年度続ける計画である。

(資料6)

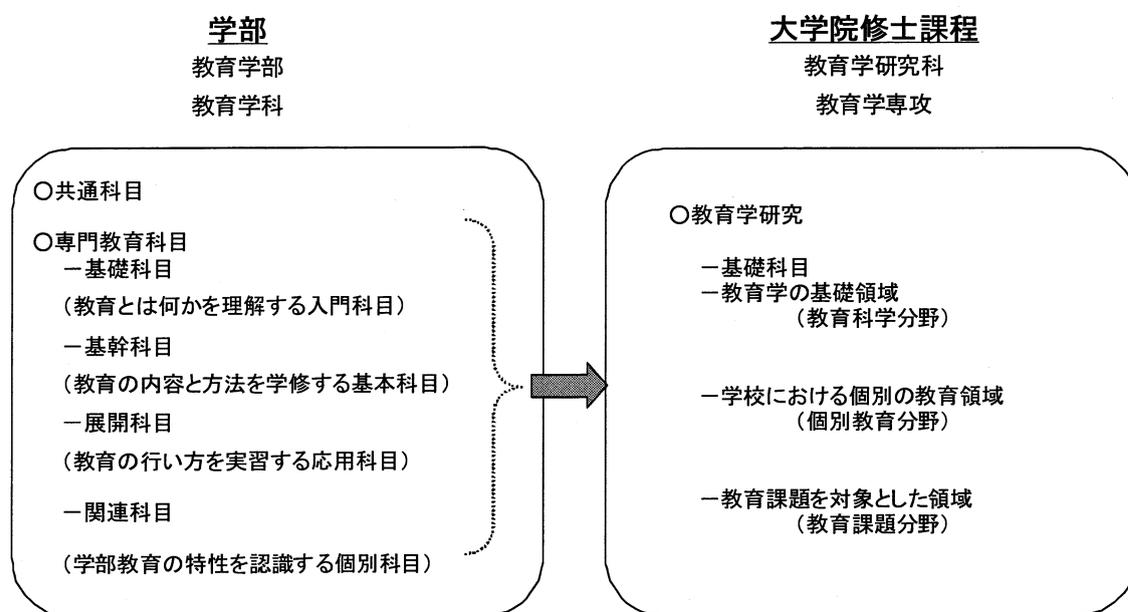
## 8. 既設の基礎とする学部との関係

教育学部教育学科は、小学校の教員養成をめざす学校教育コース、幼稚園教員と保育士養成をめざす幼児教育コース、中学校・高等学校の保健体育教員の養成をめざすスポーツ健康科学コース、特別支援学校の教員ならびに普通校の特別支援教育に携わる教員の養成をめざす特別支援教育コースという4つのコースから構成されている。

教育課程はコース別に独立したものになってはいないが、教育に関する基礎科目を土台に、各コースに相応しい科目で構成され、各コースの履修モデルに沿って学生たちは科目の履修を行っている。

本研究科は教育学部教育学科を基礎に設置しようとするのであり、学士課程における学

修の上に、本研究科の教育課程は重なるものであり、各コースを履修し学士課程を卒業した者は、教育課程上問題なく研究科の教育課程の履修に進めるものと思われる。



## 9. 入学者選抜の概要

本学学生、一般、社会人、現職教員、外国人、帰国学生に対し、広く門戸を開き、本研究科の入学者の選抜を以下のように実施する。なお、入学者の選抜は、大学院委員会が行う。

### (1) アドミッション・ポリシー (入学者の受入れの方針)

本教育学研究科では、本学建学の精神を理解し、その研究を通じて培った力をもって、複雑・多様化する現代の教育課題に対処しうる人材を養成することを、教育の目的としている。

したがって、本研究科では、学生(本学・一般・帰国)、社会人、現職教員、外国人の中から次のような入学者を求める。

1. 幅広い教養と高度な専門的知識を基に、現代的教育諸課題を解決する高度専門職業人としての幼稚園、小学校、中学校における教員になろうとする意欲のある者。
2. 教育諸科学の学修を基に、教育現場における実践と理論をきり結ぶ研究に携わりたいと意欲を持つ者。
3. 現代の教育諸科学を多面的に理解し、理論的に裏打ちされた対応の仕方や解決の方策を提示できる、指導的教員になりたいと意欲を持つ者。
4. 学士課程修了ないしそれと同等の学力を持つ者。

### (2) 募集人員及び修業年限

#### 1) 募集人員

募集人員は、8名とする。

平成22年12月に本学教育学科の2年～4年の学生を対象として、教育学研究科への入学に関するアンケートを行った。2年生203名、3年生186名、4年生92名の計481名からの回答を得た。回答結果から導き出される結果の第一は、本研究科について興味・関心を持っている学生は多いということである。本研究科の目的と養成する人材像を示して、「あなたは本学の大学院教育学研究科についてどのように考えますか」という質問に対して、「大いに興味・関心がある」と「興味・関心がある」に回答した者は、それぞれ52名と231名の計283名であり、全回答者の59%を占めている。さらに第二は、興味・関心を持っている学生の中の32%に当たる者は、本研究科への入学を現実の問題として考えていることである。興味・関心を有しているこの283名に対する「あなたは本学大学院教育学研究科に入学を希望しますか」との質問に、「ぜひ入学したい」が18名、「条件が整えば入学を希望する」が72名となり、計90名が入学を現実的に考えている。このことより、入学者の確保は可能であろう。

#### (資料7)

また一方、本研究科修了後の進路を予測すると、その中心は三重県内の教員が挙げられる。全国的な動向と同様、三重県においても今後10年間で多くの経験豊かな教員の退職が見込まれており（平成22年5月の時点で、50歳代の教員が全体の約4割を占めている）、力量ある教員の確保と教員全体の資質向上が喫緊の重要な課題となっている。また、昨今の教員採用では、大学院修士課程修了者の採用が増えている傾向にあり（教員採用試験合格者に占める大学院修了者は、平成21年で6.4%、平成22年で10.8%）、大学院への期待も大きいと考えられる。

さらに、「三重県教育振興ビジョン」（平成23年～平成27年までの5年間にわたる教育施策）では、三重県教育委員会は、三重県が示す「教員として求める人物像」に適する人材の育成が図られるように教員養成機関に対し、求める教員の資質や能力要件を明確に示し、現在直面している学校の課題や最新の教育事情を共有し、教員志望の学生が身に付けるべき資質や能力等について、意見交換を積極的に行うことを示している。このように、教育委員会と教員養成機関との連携は今後いっそう強化されていくと考えられる。

以上のことより、本研究科修了生の教員採用の展望は従来に比べれば開かれており、また高度専門職業人としての教員や実践的教育研究者、ならびに指導的教員の養成という本研究科の目的は、社会的な要請に応えるものと言えよう。

#### (資料8)

### 2) 修業年限

標準修業年限は2年とする。

但し、職業を有するなど必要と認められる者に対しては、希望により標準修業年限を超える計画的な教育課程を認める「長期履修制度」を適用する。

### (3) 出願資格

#### 1) 本学学生対象学内推薦

本学教育学部在籍学生で、教育学研究科進学を専願とし、次の①～③までの条件を満たす者。

- ① 平成24年3月までに卒業見込みの者。
- ② 1～3年までの専攻科目の平均が80点以上の者。
- ③ 1～3年までの外国語科目が平均75点以上の者。

## 2) 一般選考・社会人選考・現職教員特別選考

- ① 大学を卒業した者。(卒業見込みの者を含む。)
- ② 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者。
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者。
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者。
- ⑥ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
- ⑦ その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

## 3) 外国人選考

本研究科において授業を受けるに足る日本語能力を有し、各項のいずれかに該当する者。

- ① 外国の国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了した者、または修了見込みの者。
- ② 日本において外国人留学生として大学を卒業した者、卒業見込みの者。
- ③ その他、本研究科において、「大学を卒業した者」・「学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者」に準じると認めた者。

## 4) 帰国学生選考

日本国籍を有する者で、外国における正規の教育制度に基づく教育機関に最終学年を含め2年以上継続して在籍し、入学時において帰国後2年以内で、下記のいずれかに該当する者。

- ① 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または修了見込みの者。
- ② その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。

## (4) 選抜方法

### 1) 本学学生対象学内推薦

専門科目及び外国語科目の学力試験を免除し、口頭試問・本学教育学部在学中の学業成績・卒業論文(研究)指導教員の推薦等によって「本学学生対象学内推薦」を実施する。

### 2) 一般選考

社会人選考・外国人選考以外の志願者を対象とする。

専門科目試験及び口頭試問によって「一般選考」を実施する。

### 3) 社会人選考

入学時に、学士取得後3年以上継続して社会的実務経験を有するものであること。

(家事従事者を含む)

専門科目(小論文)試験及び口頭試問によって、「社会人選考」を実施する。

### 4) 現職教員特別選考

現職の教員として勤務する志願者を対象とする。

専門科目試験及び口頭試問によって、「現職教員特別選考」を実施する。

#### 5) 外国人選考

外国人選考の出願資格を満たす志願者を対象とする。

専門科目（小論文）試験及び日本語（筆記）試験、口頭試問によって、「外国人選考」を実施する。

#### 6) 帰国学生選考

専門科目試験及び口頭試問によって、「帰国学生選考」を実施する。

### (5) 取得できる教員免許状

#### 1) 教員免許状

本研究科は教職大学院ではないが、幼稚園、小学校、中学校（保健体育）、高等学校（保健体育）教員一種免許状を持つ入学者は、専修免許状が取得できるカリキュラムとなっている。

## 10. 大学院設置基準第14条による教育方法を実施する事項

学生の多様な履修条件に対応し、また現職教員のリカレント教育や社会人学修を保証するために、セメスター制の実施、土曜日の開講、あるいは6講目ならびに7講目に開講する科目の設定を行う。

### (1) 修業年限

修業年限は標準で2年とするが、2年間での履修が困難と予想される場合は、入学時に、長期履修制度を利用して最長で4年間の修学年限を選択する。また、長期履修制度を利用しなかった学生に対しても、修業年限への弾力的な配慮を行うことによって、当初の目的が達成できるよう指導する。

### (2) 履修指導及び研究指導の方法

現職教員や社会人学生の学修に当たっては、研究指導教員による個別継続的な履修指導が必要である。土曜日開講や夜間授業といった勤務との両立への配慮を、研究科の全体として体制を作っていく。特に、研究指導については、現職の教員等の職業を有する学生に対しては長期休業期間を利用した指導が必要となってくる。

### (3) 授業の実施方法

すべての授業科目をセメスター制にし、半期で完了する体制を整える。半期科目は、春学期(4月より9月)または秋学期(10月より3月)のいずれかにおいて開講する。また、夏期及び冬期休業期間中には、集中講義を必要に応じて開講する。

なお、職業を有する学生の学修を保証するために昼夜開講制を導入し、授業時限は1時間90分、月曜日から金曜日までは第7講時の夜間開講、週末（土曜日）は第5講時まで開講を実施し、学修の機会を保障する。

＜昼夜開講授業時間＞		
	月 ～ 金	土・集中
第Ⅰ講時	9：00～10：30	9：00～10：30
第Ⅱ講時	10：40～12：10	10：00～12：10
第Ⅲ講時	13：00～14：30	13：00～14：30
第Ⅳ講時	14：40～16：10	14：40～16：10
第Ⅴ講時	16：20～17：50	16：20～17：50
第Ⅵ講時	18：00～19：30	_____
第Ⅶ講時	19：40～21：10	_____

(資料9)

#### (4) 教員の負担の程度

本学の専任教員の標準担当授業時間数は、1週6コマである。現在、学部カリキュラムのスリム化に全学的に取り組んでおり、本研究科担当教員は大学院での負担が増加する分、学部の担当を少なくするよう配慮することが検討されている。時間割の配慮としては、例えば同一日で、同一科目の開講とならないように、または1人の教員が一日の負担授業が過度とならないように、各担当教員が一日につき平均1科目程度の担当となるように、時間割を工夫する。

#### (5) 図書館・情報処理施設

現在の図書館の利用時間は、月曜日から金曜日までが9時から19時、土曜日が9時から17時となっているが、昼夜開講制に伴い月曜日から金曜日の利用時間を21時30分まで利用できるように配慮する。また、学生が主として利用する教育関係の専門書と関連する書籍は、教育学部の図書室に所蔵されており、21時30分までは図書の返却ができる体制を整えている。

さらに大学院演習室にはインターネットに接続されたコンピューターが設置されており、自由に利用することができる。

#### (6) 学生の厚生への配慮

本学では保健室を設置し、衛生管理者が勤務しており、また毎年定期健診断を実施しており、健康管理に万全を期している。さらには学生相談室を設け、専門カウンセラーによるカウンセリングも実施している。もちろん、大学院生も利用できる。

#### (7) 入学者選抜

現在の文学研究科教育学専攻においても、一般の入学試験とは別に、社会人向けの入学選抜の機会を設けており、現職教員や勤務をしながら学修の希望を有する社会人のために入学選抜の配慮を行っている。この制度は、本研究科の設置が認められても、引き続き継続するものである。

なお、現職教員等職業を有する等で必要と認められる者に対しては、希望により標準修業年限を超える計画的な教育課程を認める「長期履修制度」を適用する。また、職業を有

する学生の学修を保証するために、昼夜開講制を採る。

## 11. 管理運営

本研究科の管理・運営に関する最高意思決定機関として大学院委員会を設置している。大学院委員会は学長、各研究科長、大学院の研究指導を担当する専任教員、学生部長、附属図書館長によって構成され、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。定例大学院委員会は原則として、月1回程度開催される。本学建学の精神に則って、大学院委員会では下記の事項を審議する。

- ①学生の入学及び課程修了に関する事項
- ②教育課程及び研究指導に関する事項
- ③学生の休学、退学、除籍及び賞罰に関する事項
- ④特別研究生、委託生、研究生及び聴講生に関する事項
- ⑤大学院学則、大学院及び研究科諸規程の制定及び改廃に関する事項
- ⑥大学院及び研究科の新設、増設、廃止及び変更に関する事項
- ⑦学位の審査及び授与に関する事項
- ⑧大学院担当教員の資格審査基準及び人事に関する事項
- ⑨学長の諮問した事項
- ⑩その他大学院及び研究科運営に関する事項

研究科委員会では、いずれも学生の教育並びに研究を円滑に行うための審議を行う役割を担っている。研究科委員会の構成は、研究科長、研究科の授業を担当する専任教員によって構成され、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。定例研究科委員会は原則として、月1回程度開催される。研究科委員会では、本学建学の精神に則って、大学院委員会での審議事項を除く固有の事項を審議し、決定する。

## 12. 自己点検・評価

### (1) 恒常的な自己点検・評価システムについて

本学の自己点検・評価体制は、「学校法人皇學館自己点検・評価規程」で次のような3つの組織で構成されることが定められている。

#### 1) 「全学自己点検・評価委員会」

法人の理事長が委員長となり、法人並びに大学、高等学校及び中学校の役職者を構成員として、建学の精神の確認や点検・評価の基本構想の策定、自己点検・評価の実施体制・実施方法・評価結果の活用の定期的見直し等を主な任務とする。

#### 2) 「教育研究自己点検・評価委員会」

学長が委員長で、全学自己点検・評価委員会が策定した基本構想に基づき教育研究及びそれに関わる管理運営に関する自己点検・評価を実施する。(学長・各研究科長・各学部長・各学科主任・附置研究所長等)

(大学の点検評価実施項目) ①教員組織、②教育活動、③研究活動、④入学関係、⑤広報関係、⑥就職関係、⑦学生関係、⑧教務関係、⑨図書館、⑩附置研究機関及び博物館、⑪

専攻科、⑫大学院、⑬出版部、⑭国際交流関係、⑮その他

### 3) 「管理運営自己点検・評価委員会」

全学自己点検・評価委員会が策定した基本構想に基づき管理運営及びそれに関わる教育研究に関する自己点検・評価を実施する。

(点検評価実施項目) ①組織運営、②経営管理、③教育研究支援、④施設設備、⑤広報・地域活動、⑥大学支援、⑦その他

### 4) 必要に応じて設置する「個別委員会・作業部会」

また、自己点検・評価活動を実質的に機能させるために恒常的に行うための制度システムとして、

以下の2つを実施している。

### 5) 学生生活実態調査(寮生実態調査も含む)の実施

平成17年度から学生生活の満足度を高めるために定期的に学生生活実態調査を実施している。過去のデータとの比較分析を進め、学生生活の改善・改革に活用している。調査結果については、アンケート内容に関わる各種委員会(教務委員会・学生委員会等)に情報を提供して改善に対する検討を行っており、主要10項目については、経年比較を通してPDCAサイクルを廻すように努めている。

その結果、「初学び」「キャンパスセミナー」といった初年次教育の充実や駐輪場の整備及び学生食堂の増築が実施された。

なお、学生生活の更なる改善に努めるため、平成23年度に学生生活実態調査の実施を予定している。

### 6) 卒業時・入学者アンケートの実施

平成20年度卒業生から卒業時アンケートを開始するとともに、入学生に対して入学者アンケートを実施し、入学者の本学に対する期待や目的と、卒業生の意識・満足度などについて調査することにより、入り口から出口までの一貫した教育展開のあり方について、検討を進めている。

## (2) 自己点検・評価の結果などにより改善・改革を行うための制度システムについて

本学の自己点検・評価の結果は、「学校法人皇學館自己点検・評価規程」の第6条に「本学の自己点検・評価の結果は、教育研究及び管理運営の各分野において、それぞれの活動の水準の向上と活性化とに生かされなければならない」と定められている。

また、「学校法人皇學館全学自己点検・評価委員会規程」では、全学委員会・教育研究自己点検・評価委員会及び管理運営自己点検・評価委員会の役割分担が示され、全学委員長(理事長)の指揮のもと、自己点検・評価を実施するに際し、基本理念である建学の精神の確認を行い、その実施体制、実施方法、評価結果の活用等について、定期的に見直しを行い、それらの改善に努めるよう定めている。このように規程の整備によって、新たな自己点検・評価の基本構想の策定と総合的な自己点検・評価を実施する組織として機能し成果を上げている。「改善方策」は、教育研究自己点検・評価委員会委員長である学長、管理運営自己点検・評価委員会委員長の判断により、問題点等を抽出し関係する各種委員会等によって討議・立案され、教授会へ報告する形態となっている。

このような体制のもとで改善・改革が行われているが、大学運営の根幹に関わるような

重大かつ広範囲にわたる問題については、常勤理事会（構成員は、理事長・常務理事・学長・各学部長・高校長（中学校長）・事務局長等）で協議され、自己点検・評価の結果全体を教育体系に留意し大所高所から捉えて、改革・改善に取り組む組織体制が確立されている。

教学部門では、教学運営会議によって検討がなされ、各種委員会や教授会などに提起し、それらを検討・協議し承認を得た上で、各執行機関に改善や指導を発する体制となっている。

教育学研究科においても、全学自己点検・評価委員会の大学院点検評価項目によって、文学研究科と同様に自己点検評価を行う。また、本研究科独自の取り組みとして、大学院生との個別な交流会「(仮称) 院生と教員が語る会」を開催し、教育課程や授業方法等から大学院生活全般に関する大学院学生の声を聞く機会を設定する。授業改善に活かしたり、大学院生活へのアドバイスの機会としてこの交流会を活用する。

### **(3) 外部認証評価機関による「大学評価」の受審について**

財団法人大学基準協会による認証評価を受審した。『平成20年度（2008年度）皇學館大学自己点検・評価報告書』を認証評価用報告書として大学基準協会に提出し、平成21年10月27日に伊勢キャンパス、10月29日に名張キャンパスでの同協会による実施視察、ヒアリングを経て、平成22年3月12日付けで、大学基準協会の定める大学基準に「適合」しているとの認定を受けた。認定の期間は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までである。なお、これらの評価結果（総評、長所として特記すべき事項、助言のすべて）は、ホームページにおいて公開している。

大学評価（認証評価）結果を真摯に受け止め、本学の教育・研究水準の維持向上に努めるとともに、本学が掲げる理念・目的・教育目標の実現に向けて弛まぬ努力を続けていくという責務を果たすため、教育改革を鋭意推進する。

## **13. 情報の公表**

教育情報の公表の促進を目的とした学校教育法施行規則の一部改正が平成23年4月に行われたが、本学では、公的な教育機関としての役割を果たすこと及び教育の質向上を目的として、学校法人皇學館情報公開規程（平成19年11月17日から施行）を整備し、その規程に基づき、教育研究活動等の状況を積極的に提供している。

本学における教育研究活動等の状況に関する情報の具体的な提供方法としては、公式ホームページ（<http://www.kogakkan-u.ac.jp/> トップ>情報の公表>教育研究活動等の状況等）において、次の通り情報の提供を行っている。

### **1) 大学の教育研究上の目的に関すること**

学則：学部・学科・課程、研究科・専攻ごとの教育研究上の目的

### **2) 教育研究上の基本となる組織に関すること**

学部・学科・課程等の名称・研究科・専攻ごとの名称

### **3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること**

教員組織、教員数、教員の保有学位、職務上の実績

4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

学部・学科・課程、研究科・専攻ごとの入学者に関する受入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業生数又は修了者数、卒業・修了後の進路（進学者数、就職者数、主な就職分野・就職先等）

5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目の名称、シラバス、履修モデルの設定、主要科目の特徴、科目ごとの目標等

6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

シラバス・学則：学修成果に係る評価、修業年限及び修了に必要な修得単位数、取得可能な学位

7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

所在地、主な交通手段、キャンパス概要、運動施設の概要、課外活動の状況（年間行事日程、クラブ・同好会）、休息を行う環境、その他の学習環境(図書館、附置研究所・機関：佐川記念神道博物館・神道研究所・史料編纂所・地域福祉文化研究所・教育開発センター・情報処理センター・人文学会)

8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学料その他の費用徴収、利用できる授業料減免の概要

9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学内の学生支援組織（学生の修学）、進路支援スケジュール、学生相談室、学生生活、教職支援室、利用できる奨学金の概要

10) その他

①教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

学部・学科・課程、研究科・専攻ごとの3つのポリシー

（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）

②学修の成果に係る評価や卒業の認定に当たっての基準

③学則及び学位規程

④設置届出書、設置計画履行状況報告書

⑤自己点検・評価報告書、大学評価（認証評価）の評価結果

⑥公開講座

⑦学園報

また、財務情報の観点から公表が求められる情報として、決算書（前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金・消費）、監事の監査報告書）、事業実績報告書、事業計画書、財産目録の経年比較に関する情報の提供を行っている。

そのほか、「大学要覧」及び「大学案内」、「学園報・Kーらいふ」（学園報）、「館友」（卒業生会報誌）をはじめとする各種媒体において、関係者に提供すべき情報を整理し、効果的かつ有効的な情報の提供を行なっている。さらに学生による授業評価アンケートについても学内ホームページ並びに冊子にして、学生・教職員に公表している。

教育学研究科に関する基本的な情報は、上記の本学全体の情報提供のシステムの中で実現されるが、本研究科独自の取り組みとして、第一にインターネットを通しての情報の提

供、第二に印刷媒体による情報の提供、第三に対面による情報の提供を挙げることができる。

インターネットを通しての情報の提供に関しては、既存の教育学部のホームページに教育学研究科の情報を追加して、教育・研究活動の具体的情報を公開する。特に、本研究科担当教員の研究分野と内容を明記し、研究指導が可能な領域の情報を提供する。

印刷媒体による情報提供の主は、教員の研究成果である。当面は、平成20年創刊の「皇學館大学教育学部研究報告集」の内容を充実させながら、本研究科の完成年度には研究科担当教員に加え、大学院生も寄稿できる研究雑誌を創刊させることを検討している。

対面による情報の提供は、担当教員や指導された大学院生による学会等での研究発表や講演会、講習会である。また、公開講座や一般市民向けのシンポジウム等を開催し、本研究科の教育研究の成果等を公開していく。

## 14. 教員の資質の維持向上の方策

### (1) 大学教育におけるFD

#### ①授業アンケートの実施と分析

学期毎にアンケート調査を実施している。アンケート調査は、全授業科目について授業評価アンケートを実施し、分析結果を集計表・グラフ・レーダーチャート形式等によりわかりやすく示すとともに、担当教員のコメントも付して、学内ホームページに掲載している。授業評価アンケート結果については、集計結果に基づきFD推進委員会で数値分析を行い、総合評価で60%未満の担当科目がある教員に対して、FD推進委員会委員長から改善に向けての指導をし、その後の経過を見て改善が見られない場合は、担当者の変更を検討する等、授業改善を推進している。

#### ②ICTを活用した授業改善と工夫

Moodleや追尾型授業コンテンツ自動作成システム等、ICT活用教育の基盤を整備するとともに、その利用方法について年間数回にわたってセミナーを開催している。特に後者については、欠席学生の自習用に授業内容をコンテンツ化するシステムであるが、これはまた担当教員が自らの授業内容を客観的に見ることのできるものでもあり、授業改善に効果的である。

#### ③授業公開制度の開設

教員が相互に授業を見学し、各自の授業改善を図っている。

また、同一科目を複数の教員が担当している場合、その担当者が集まって各自の授業法を紹介し、相互に参考にしている。

#### ④FD講演会・講習会の実施

先進的なFD活動を行っている識者を招聘し、そのFDへの取り組みや成果に関する講演を行っている。また、学内外の講師による授業改善のノウハウに関する講習会を開催している。

#### ⑤大学教職員研修の充実

学会・シンポジウム及びフォーラム等に教職員を派遣している。そこで得られた情報はMoodle上に公開するとともに、A4版2面のニューズレター形式にまとめ

て学内に配布し、学内の共有財産としている。

#### ⑥研究教育業績データベースの構築

教員の教育研究活動等について、従前は自己点検・評価の一環として「皇學館大学研究要覧」を3年に一度刊行していたが、平成18年度より「教育研究業績データベース」を稼働させて、学内の全教職員はアクセス可能とし、編纂・刊行を行わないこととした。公式ホームページでの公開を、全学研究委員会で承認しており、平成19年10月から研究業績を順次公式ホームページで公開を開始している。教育研究業績データベースの稼働と公式ホームページでの公開により、教育研究の活性化を図っており、効果が現れている。更に、教育研究業績の点数化を確立して、教員評価に発展させる検討を行っている。

#### ⑦シラバス内容の充実と授業内容の振り返りの義務化

シラバスに授業の目標、評価基準・評価方法を明示するとともに、各講時の授業概要と事前・事後課題を必ず提示することとなっている。また、同時に、毎講時の終了後、シラバスに記した授業概要や進捗を実際のそれと比較して、ずれが生じている場合にはシラバスを書き直して、授業計画全体を見直すことを義務づけている。以上のシラバスの提示・修正はすべて公式ホームページ上に公開されている。

## (2) 大学院教育におけるFD

大学院の担当教員は、原則として学部担当教員の兼任であるため、前記の大学全体のFD活動が、そのまま大学院におけるFD活動と重なる。ただし、授業評価アンケートについては、受講生が数少ないため、匿名性を保つのが難しいとの判断から、現在は実施していない。新年度以降については、新たに導入の方向で検討が進んでいる。

大学院独自のFD活動としては、次の点が挙げられる。

①専攻ごとに、担当教員全員が参加する「合同課題研究発表会」を開催し、院生の研究発表をおこない、合評会をおこなっている。この中で、教員相互の指導方法を検証し、意見交換を行っている。

②高度な研究活動・教育活動に従事し得るといふ、大学院に対する社会からの要望に堪える優秀な人材の育成を目指し、大学院のカリキュラム及び教育体制の全面的見直しを図るとともに、FDの具体化に向けての検討を行い、平成22年度からの大学院カリキュラムにおける抜本的な見直しの基盤となっている。

なお、教育学研究科におけるFD活動に関しては、文学研究科におけるFD活動としての「合同課題研究発表会」に加えて、本研究科独自の取り組みとして、(a)教員を主体とした研修会と(b)TAを主体とした研修会の開催を構想している。前者について言えば、大学院における自らの研究指導や授業実践を振り返り、それを報告することによって教員の研究指導・授業実践を交流させ、それらを共有化させることを目的としたFD交流会と、外部から関係者を招いて研究指導や授業に関して講演会や講習会を開催し、教員の研究指導や授業実践に関わる技術やノウハウを開発させることを目的としたFD交流会である。また後者については、TA担当の大学院生に向けた研修会である。ともに、研究科構成員の教育・研究能力の向上を図るものであり、本研究科における教育・研究の活性化が期待される。

## 開設科目等一覧

## 教育学研究科教育学専攻教育課程

区分	授業科目の名称	配当年次	単位		担当者	最低単位数		
			必修	選択				
基礎科目	教育学特論	1前	2		小孫康平・有門秀記・宮寺晃夫（兼任）	8単位必修		
	教職特論	1後	2		古賀一博（兼任）			
	伝統文化社会特論	1前	2		櫻井治男（兼任）			
	現代コミュニケーション特論	1後	2		森 真一（兼任）			
専門科目	（教育科学分野）							
	教育哲学特論	1・2前	2		宮寺晃夫（兼任）	12単位以上 （下記の*2を参照）		
	教育史特論	1・2後	2		掛本勲夫（兼任）			
	教育社会学特論	1・2後	2		伊藤直美（兼任）			
	教育方法学特論	1・2前	2		小孫康平			
	教育課程特論	1・2後	2		佐藤年明（兼任）			
	教育心理学特論	1・2前	2		有門秀記			
	発達心理学特論	1・2後	2		吉田直樹			
	（個別教育分野）							
	学校心理学特論	1・2前	2		宇田光（兼任）			
	学校・学級経営学特論	1・2前	2		古賀一博（兼任）			
	教育臨床心理学特論	1・2前	2		市川千秋			
	教育評価・心理検査特論	1・2前	2		栗原輝雄			
	特別支援教育特論	1・2後	2		栗原輝雄			
	幼児教育特論	1・2前	2		田口鉄久			
	教科教育特論	1・2前	2		深草正博・松田典祀（兼任）			
	（教育課題分野）							
	生徒指導・進路指導特論	1・2後	2		八並光俊（兼任）			
	学校カウンセリング特論	1・2後	2		市川千秋			
	教育相談特論	1・2前	2		市川千秋			
	環境教育特論	1・2前	2		深草正博			
	国際理解教育特論	1・2後	2		深草正博			
	身体運動教育特論	1・2後	2		小木曾一之			
	スポーツ・健康学特論	1・2後	2		中村哲夫・片山靖富			
	演習・研究科目	専門演習A(教育科学)	1・2前	2			小孫康平・吉田直樹・有門秀記	2単位以上
		専門演習B(個別教育・教育課題)	1・2後	2			市川千秋・小木曾一之・栗原輝雄・田口鉄久・中村哲夫・深草正博・片山靖富	
		課題研究(研究指導)	1～2通	8			市川千秋・小木曾一之・栗原輝雄・小孫康平・田口鉄久・中村哲夫・深草正博・吉田直樹・有門秀記・片山靖富	8単位必修

\*1 基礎科目の4つの科目8単位はすべて必修とする。

\*2 専門科目のうち、主とする分野から6単位、他分野から6単位以上を修得する。

\*3 演習・研究科目のうち、課題研究(研究指導)8単位は必修であり、また専門演習のうち、いずれかの科目を必修とする。  
(専門演習のAとBの2科目履修も可)

## ○学校法人皇學館専任職員の停年に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、学校法人皇學館（以下「本法人」という。）の専任職員の停年について定めることを目的とする。

（停年）

第2条 専任職員の停年は、65歳とする。

2 （削除）

（退職の時期）

第3条 停年により退職する時期は、停年に達した日の属する年度の末日とする。

第4条 （削除）

（選択停年）

第5条 勤続25年以上の専任職員又は勤続10年以上で60歳以上の専任職員は、停年を選択することができる。

2 前項により選択停年を希望する者は、原則として、退職しようとする年度の5月末日までに所定の申出書により申し出るものとする。

（規定の準用）

第6条 第3条の規定は、前条により退職する者にこれを準用する。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

1 この規程は、平成10年4月1日から施行する。

2 学校法人皇學館大学専任職員の停年に関する規程（昭和48年7月1日）は、廃止する。

3 第2条の規定にかかわらず、昭和48年6月現在在職している者の停年については、大学教育職員は73歳まで、大学事務職員及び高校教育職員、事務職員は68歳まで、それぞれ停年を延長する。

4 第2条第1号の規定にかかわらず、学部及び学科の増設時等において、本法人の運営上特定の教育職員の停年を延長する必要がある場合は、常勤理事会の議を経て、最小限度の延長をすることができる。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 第2条第2項の規定にかかわらず、大学院担当者、余人をもって代えがたい分野等教育研究上特に必要がある場合は、常任理事会の議を経て70歳を限度として停年を延長することができる。

3 平成21年度末までに第5条の規定により退職する者については、別に定める優遇措置を適用するものとする。

附 則

1 この規程は、平成17年4月2日から施行する。ただし、平成17年3月31日現在在職している者については、第2条の規定は平成21年度から適用する。

2 平成22年3月31日現在において満65歳以上の者については、平成22年3月31日をもって停年退職するものとする。

3 平成17年3月31日現在在職している者の停年は、平成20年度までは次のとおりとする。ただし、こ

法人（学校法人皇學館専任職員の停年に関する規程）

---

のうち昭和48年6月現在在職している者の停年については、平成20年度までは、大学教育職員は73歳、事務職員、高等学校及び中学校の教育職員は68歳とする。

- (1) 大学の教育職員 70歳
- (2) 高等学校及び中学校の教育職員
  - ア 校長及び学監 70歳
  - イ 副校長及び教頭 68歳
  - ウ その他の教育職員 65歳
- (3) 前2号以外の法人本部、大学、高等学校及び中学校に勤務する専任職員
  - ア 事務局長 70歳
  - イ 課長、事務長その他これと同格と見なされる者 68歳
  - ウ その他の職員 65歳

4 第2条の規定にかかわらず、大学院担当者、余人をもって代えがたい分野等教育研究上特に必要がある場合は、常任理事会の議を経て70歳を限度として停年を延長し、採用することができる。

附 則

この規程は、平成18年10月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

## ○皇學館大学特別教授規程

（趣 旨）

**第1条** この規程は、特別教授の任用について、必要な事項を定める。

（定 義）

**第2条** この規程で特別教授とは、皇學館大学（以下「本学」という。）を停年退職する教授のうち、次条に定める条件を満たした者で、本学の学術研究及び教育水準の向上を図ることを目的として、再任用する教授をいう。

（再任用の条件）

**第3条** 特別教授は、次の各号の条件全てを満たしていなければならない。

- (1) 全期間の研究業績が皇學館大学大学院担当教員選考規程第4条に規定するD④教員に相当するものであり、かつ停年前10年間の研究業績が100ポイント以上あること。
- (2) 大学院の研究指導を担当できること又は学部の主要科目を担当できること若しくは本学の研究プロジェクトにおいて中心的役割を担えること。
- (3) 再任用後に週3コマ以上の科目担当があること又は研究に従事する場合は、週4日間以上勤務すること。

（兼職制限）

**第4条** 特別教授は、本学以外の学校の専任教員となることはできない。

（任 用）

**第5条** 特別教授の任用は、教授会、研究科委員会又は附置機関の運営委員会の議を経て、学長の要請に基づき、理事長が行う。

（契 約）

**第6条** 本学は、特別教授の任用に際して、雇用契約を締結するものとする。

（任用期間）

**第7条** 特別教授の任用期間は、1年とする。

2 前項の任用期間は、本学が必要とする場合には、更に1年ごとの任期を付して更新することができる。ただし、満70歳を限度とする。

（職 務）

**第8条** 特別教授は、次の職務に従事するものとする。

- (1) 本学が開講する授業担当
- (2) 研究に関する業務
- (3) 本学が主催する公開講座等での講演
- (4) その他本学が特に要請した業務

（教授会・研究科委員会等）

**第9条** 特別教授は、教授会、研究科委員会及び各種委員会の構成員とならない。

2 前項の規定にかかわらず、学部長又は研究科委員長の要請に応じて、教授会又は研究科委員会に出席し、意見を述べることができる。

（給 与）

**第10条** 特別教授の給与は年俸とし、担当する職務に応じて、個別の契約により決定する。

（諸手当）

**第11条** 特別教授に、前条の給与のほか、次の手当を支給することができる。

- (1) 通 勤 手 当 通勤に要する実費を支給する。
- (2) 入 試 手 当 入学試験業務に従事した場合に支給する。
- (3) 特別勤務手当 給与細則別表第9による。

（退職手当）

**第12条** 特別教授には、退職手当は支給しない。

（研究費等）

**第13条** 特別教授の個人研究費及び個人研究旅費は、専任教員の二分の一相当額とする。

2 特別教授の研究室は、原則として共同研究室とする。

（社会保険）

**第14条** 特別教授は、日本私立学校振興・共済事業団の加入者となるものとする。

（規程の改廃）

**第15条** この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

## ○皇學館大学特命教員規程

（趣 旨）

**第1条** この規程は、特命教員の任用について必要な事項を定める。

（定 義）

**第2条** この規程で特命教員とは、皇學館大学（以下「本学」という。）が、学部・学科等の増設のため、若しくは本学の教育目標達成のため特に重要と認められる授業科目を担当し、又は本学の教育・研究プロジェクトに参画する等の事由により、特に担当職務及び期間を定めて任用する者をいう。

（兼職制限）

**第3条** 特命教員は、本学以外の学校の専任教員となることはできない。

（区 分）

**第4条** 特命教員の任用区分は、招請しようとする者の職歴、地位、教育・研究上の業績又は実技・実務上の業績及び経験等により、次のとおりとする。

- (1) 特命教授 本学の教育・研究充実のため招聘する者のうち特に優れた能力を有する者
- (2) 特命准教授 本学の教育・研究充実のため招聘する者のうち優れた能力を有する者

（任 用）

**第5条** 特命教員の任用は、教授会、研究科委員会又は附置機関の運営委員会の決議に基づく学部長、研究科長又は附置機関の長の要請があった者のうち、学長が推薦した者について理事長が行う。

（契 約）

**第6条** 本学は、特命教員の任用に際して、雇用契約を締結するものとする。

（任用期間）

**第7条** 特命教員の任用期間は、3年以内とする。

- 2 前項の任用期間は、本学が必要とする場合には、更に1年ごとの任期を付して更新することができる。ただし、満70歳に達する年度末を限度とする。
- 3 前項ただし書きの規定にかかわらず、本学の教育・研究上特に必要と学長が認めた者については、満70歳を超えて任用又は任用の更新をすることができる。

（職 務）

**第8条** 特命教員は、次の職務のいずれかに従事するものとする。

- (1) 本学が開講する授業担当
- (2) 研究に関する業務
- (3) 本学が主催する公開講座等での講演
- (4) その他本学が特に要請した業務

2 特命教員の授業担当時間数は、週当たり3コマ（6時間）以上とする。

（教授会・研究科委員会等）

**第9条** 特命教員は、教授会、研究科委員会及び各種委員会の構成員とならない。

2 前項の規定にかかわらず、学部長又は研究科長の要請に応じて、教授会又は研究科委員会に出席し、意見を述べることができる。

（給 与）

**第10条** 特命教員の給与は年俸とし、地位・経歴及び担当する職務に応じて、個別の契約により決定する。

（諸手当）

**第11条** 特命教員に、前条の給与のほか、次の手当を支給することができる。

- (1) 通勤手当 通勤手当支給基準による。
- (2) 入試手当 入学試験業務に従事した場合に支給する。
- (3) 特別勤務手当 給与細則別表第9による。

（退職金）

第12条 特命教員には、退職金は支給しない。

（研究費等）

第13条 特命教員の個人研究費及び個人研究旅費は、担当する職務に応じて、個別の契約により決定する。

（社会保険）

第14条 特命教員は、日本私立学校振興・共済事業団の加入者となるものとする。

（規程の改廃）

第15条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、理事会が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 皇學館大学特別任用教員規程（平成9年3月29日施行）は、廃止する。
- 3 前項の規定にかかわらず、この規程の施行日以前に皇學館大学特別任用教員規程により採用された特任教員については、なお従前の規程を適用する。

## 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻履修モデル(例)

## 1. 高度専門職業人としての教員モデル（初等教育教員）

	1年次				2年次				計
	前期	単位数	後期	単位数	前期	単位数	後期	単位数	
基礎科目	教育学特論	2	教職特論	2					4
	伝統文化社会特論	2	現代コミュニケーション特論	2					4
専門科目 (教育科学分野) (個別教育分野) (教育課題分野)	教育方法学特論	2	教育課程特論	2					4
	学校心理学特論	2	特別支援教育特論	2	教科教育特論	2			6
							身体運動教育特論	2	2
演習・研究科目			専門演習B	2					2
	課題研究(研究指導)								8
計	8		10		2		10		計30単位

## 2. 高度専門職業人としての教員モデル（中等教育教員・保健体育）

	1年次				2年次				計
	前期	単位数	後期	単位数	前期	単位数	後期	単位数	
基礎科目	教育学特論	2	教職特論	2					4
	伝統文化社会特論	2	現代コミュニケーション特論	2					4
専門科目 (教育科学分野) (個別教育分野) (教育課題分野)	教育方法学特論	2							2
	学校心理学特論	2	特別支援教育特論	2	教科教育特論	2			6
			スポーツ・健康学特論	2			身体運動教育特論	2	4
演習・研究科目			専門演習B	2					2
	課題研究(研究指導)								8
計	8		10		2		10		計30単位

### 3. 実践的教育研究者モデル

(大学における教育研究者、民間の教育産業機関における教育研究者、公的な教育研究所や教育行政機関における教育研究者等)

	1年次				2年次				計
	前期	単位数	後期	単位数	前期	単位数	後期	単位数	
基礎科目	教育学特論	2	教職特論	2					4
	伝統文化社会特論	2	現代コミュニケーション特論	2					4
専門科目 (教育科学分野) (個別教育分野) (教育課題分野)	教育心理学特論	2	発達心理学特論	2	教育方法学特論	2			6
			特別支援教育特論	2					2
	環境教育特論	2					国際理解教育特論	2	4
演習・研究科目	専門演習A	2							2
	課題研究(研究指導)							8	8
計	10		8		2		10		計30単位

### 4. 指導的教員モデル (校長や教頭、教務主任等の管理職、あるいは教科指導や生徒指導教員)

	1年次				2年次				計
	前期	単位数	後期	単位数	前期	単位数	後期	単位数	
基礎科目	教育学特論	2	教職特論	2					4
	伝統文化社会特論	2	現代コミュニケーション特論	2					4
専門科目 (教育科学分野) (個別教育分野) (教育課題分野)	教育哲学特論	2							2
	教育評価・心理検査特論	2			学校・学級経営学特論	2			4
	教育相談特論	2	生徒指導・進路指導特論	2			学校カウンセリング特論	2	6
演習・研究科目			専門演習B	2					2
	課題研究(研究指導)							8	8
計	10		8		2		10		計30単位

皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻スケジュール表

行事		学生	研究指導教員	審査委員会	大学院委員会		
入学前	3月	オリエンテーション					
1年次	前期	4月 入学式 履修ガイダンス 履修登録	主研究指導教員希望			主研究指導教員決定	
		研究計画書の提出	1年次における研究計画の策定	研究計画の指導  研究指導・助言の開始			
	9月	文献・資料収集	↑				
	後期	10月	研究テーマや論文作成、または特定の課題についての研究成果を指導教員に相談	定期的な研究指導・助言		副研究指導教員決定	
3月		1年次における研究実施報告の作成	↓				
2年次	前期	4月 履修ガイダンス 履修登録	2年次における研究計画の策定	研究指導  研究計画の指導			
		論文題目または特定の課題についての研究成果題目を登録  研究実施報告書及び研究計画書の提出	データ・資料収集・資料分析	定期的な研究指導・助言  研究のまとめ方指導			
	9月	↓					
	後期	10月	中間報告	論文執筆	研究進捗の確認		
		1月	修士論文または研究レポートの提出	↓	論文作成または特定の課題の指導	審査委員会の結成  論文審査委員(主査1名、副査2名)の決定	
		2月	口頭試問 最終試験	↓	審査終了報告書の提出		審査委員会の最終審査 修士学位授与判定
3月		学位授与式				修了の認定(学位の授与)	

## ○皇學館大学大学院における長期履修に関する規程

(趣 旨)

**第1条** この規程は、皇學館大学大学院学則（以下「学則」という。）第10条の2の規定に基づき、学則第4条第5項及び第6項に規定する標準修業年限を超える計画的な教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し、必要な事項を定める。

(資 格)

**第2条** 長期履修ができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 職業を有する者（常勤に限る。）
- (2) その他長期履修することが必要と認められる者

(申請手続)

**第3条** 長期履修を希望する者は、次の各号に掲げる書類を当該研究科長に提出するものとする。

- (1) 長期履修申請書（様式第1号）
- (2) 在職証明書又はその他必要と認める書類

(履修期間短縮の申請手続)

**第4条** 長期履修期間の短縮を希望する者は、次の各号に掲げる書類を当該研究科長に提出するものとする。

- (1) 長期履修期間の短縮申請書（様式第2号）
- (2) その他必要と認める書類

(提出期限)

**第5条** 第3条に規定する書類の提出期限は、次の各号に掲げる日とする。

- (1) 入学希望者 学生募集要項に定める出願期限
- (2) 在 学 生 1月31日（秋学期入学者は7月10日）

2 第4条に規定する書類の提出期限は、修了を希望する年度の4月28日（秋学期入学者は10月31日）とする。

3 前2項にかかわらず、当該日が休日等の場合は、その翌日とする。

(許 可)

**第6条** 長期履修の許可及び長期履修期間短縮の許可は、大学院委員会の議を経て、当該研究科長が行う。

2 当該研究科長は、前項の規定により許可を行ったときは、長期履修許可書（様式第3号）又は長期履修期間短縮許可書（様式第4号）を申請者に交付する。

(学習計画書)

**第7条** 前条第1項の規定により許可を受けた者は、所定の期日までに指導教員と相談のうえ、学修計画書を当該研究科長に提出しなければならない。

(学 費)

**第8条** 長期履修が許可された者の学費は、2年間（標準修業年限）に支払うべき学費総額を、許可された修業年限で除した額を各年度に納入する。

2 履修期間短縮を許可された者の学費は、支払うべき学費総額の残りの学費をまとめて支払うものとする。

(休 学)

**第9条** 学則第20条第2項の規定により、休学期間は通算して2年間を超えることができない。

(改 廃)

**第10条** この規程の改廃は、大学院委員会が行う。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

(様式1号)

平成 年 月 日

皇學館大学大学院

研究科長 殿

氏 名

生年月日 年 月 日生

長期履修申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

履修期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

申請理由

---

現 職

---

履修計画

---

---

---

---

※ 計画的な教育課程の修業年限は、大学院学則第20条第3項に定める在学期間を超えることができない。

(様式2号)

平成 年 月 日

皇學館大学大学院

研究科長 殿

入学年度 平成 年度

学生番号

氏 名

生年月日 年 月 日生

長期履修期間の短縮申請書

標記のことについて、下記のとおり申請します。

記

申請理由

---

認められた期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

短縮する期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

履修計画

---

---

---

---

---

指導教員印

(様式3号)

平成 年 月 日

受験番号

氏 名 様

皇學館大学大学院

研究科長



長期履修許可書

標記のことについて、下記申請のとおり許可します。

記

履修期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

申請理由

---

現 職

---

履修計画

---

---

---

---

※ 計画的な教育課程の修業年限は、大学院学則第20条第3項に定める在学期間を超えることができない。

(様式4号)

平成 年 月 日

受験番号

氏 名 様

皇學館大学大学院

研究科長

印

長期履修期間の短縮許可書

標記のことについて、下記申請のとおり許可します。

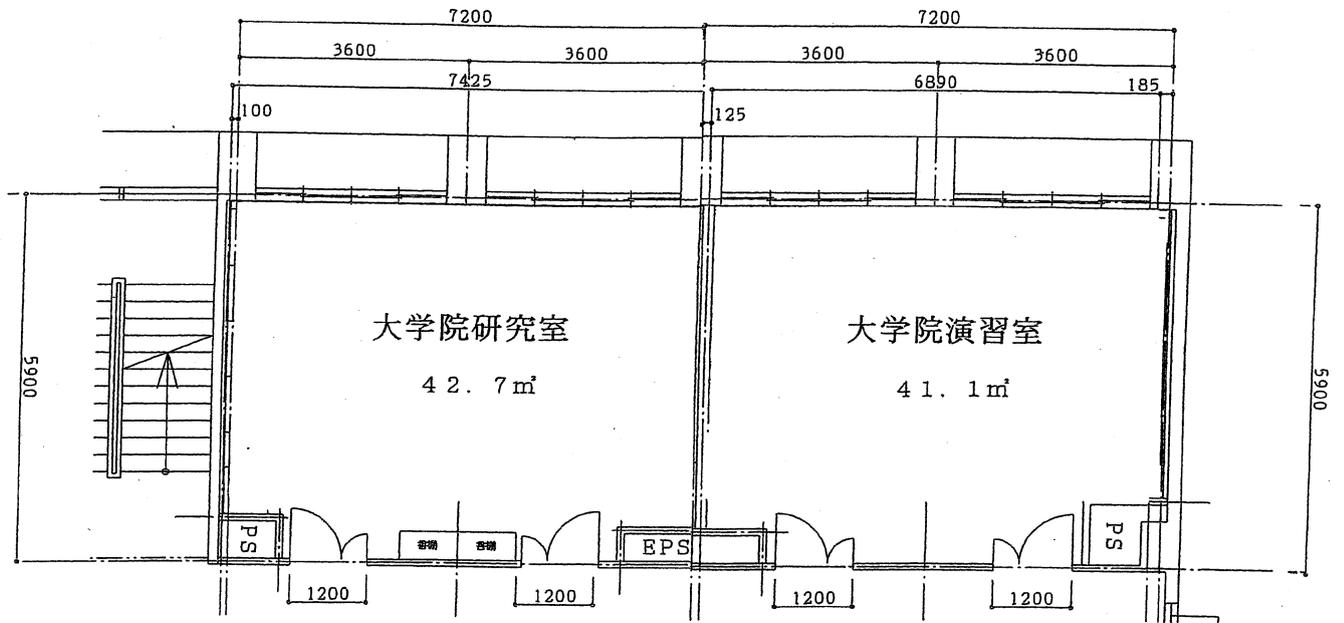
記

申請理由

---

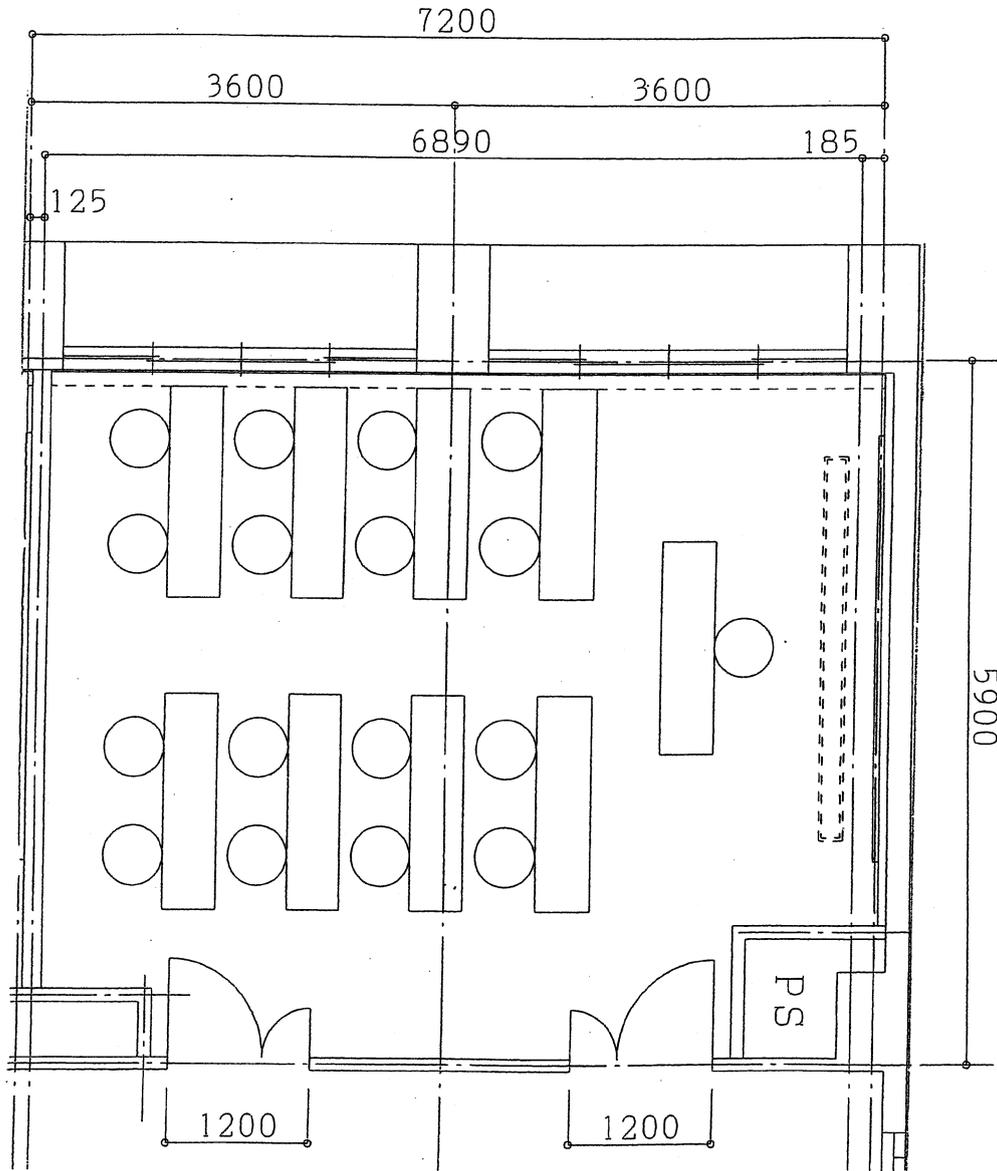
認められた期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

短縮する期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

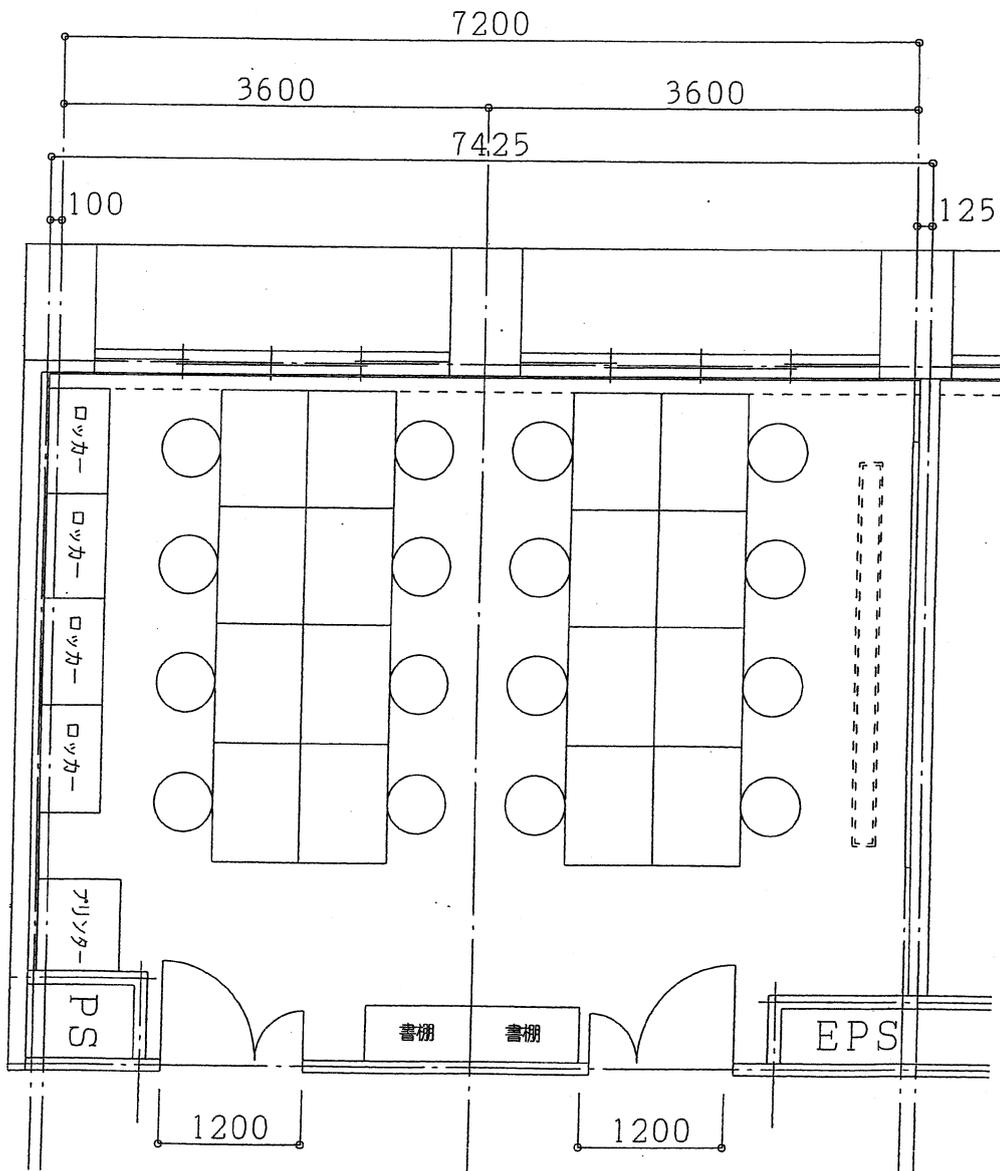


大学院演習室見取り図

41.1 m<sup>2</sup>



大学院研究室見取り図 42.7m<sup>2</sup>



## 入口調査一

## 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻に関するアンケート調査(結果)

(平成22年12月実施)

問1	
あなたは次の内どれに該当しますか。	集計
2.教育学部2年生	203
3.教育学部3年生	186
4.文学部教育学科4年生	92
総計	481

問2	
大学院へ入学することについてどのようにお考えですか。	集計
1.ぜひ入学したい	31
2.機会があれば入学したい	103
3.将来、必要を感じた場合には入学を考える	225
4.将来的にも大学院入学には興味がない	93
5.わからない	29
総計	481

問1・問2	問1			
問2	2年生	3年生	4年生	総計
1.ぜひ入学したい	16	9	6	31
2.機会があれば入学したい	46	36	21	103
3.将来、必要を感じた場合には入学を考える	105	80	40	225
4.将来的にも大学院入学には興味がない	24	49	20	93
5.わからない	12	12	5	29
総計	203	186	92	481

問3-1	
問2で1or2or3と回答した方におたずねします。 それはどのような理由からですか。(第1理由)	集計
1.業務を遂行するうえで、学部の教育・研究では不十分と考えるから	20
2.高度な専門的知識・能力を身につけたいから	176
3.大学院で研究したいテーマがあるから	15
4.社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから	20
5.専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	70
6.資格・学位・学歴を取得するため	38
7.将来研究職に就きたいから	3
8.学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	6
9.様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	8
10.その他	2
98.質問に該当しない	122
99.無回答	1
総計	481

問3-2	
問2で1or2or3と回答した方におたずねします。 それはどのような理由からですか。(第2理由)	集計
1.業務を遂行するうえで、学部の教育・研究では不十分と考えるから	24
2.高度な専門的知識・能力を身につけたいから	48
3.大学院で研究したいテーマがあるから	12
4.社会的に大学院修了程度の学歴及び能力が求められているから	33
5.専門の幅を広げ、将来的なキャリアの向上・業務の拡大につなげたいから	94
6.資格・学位・学歴を取得するため	54
7.将来研究職に就きたいから	10
8.学習環境に身を置くことで教養・資質を高め自己啓蒙を図りたいから	45
9.様々な人との交流によって、既成の価値観や発想をリフレッシュしたいから	32
10.その他	3
98.質問に該当しない	122
99.無回答	4
総計	481

問4-1	
問2で1or2or3と回答した方におたずねします。 将来入学したいと考えている分野はどれですか。(第1理由)	集計
1.教育学関係	271
2.社会学関係	5
3.社会福祉学関係	4
4.経済学関係	4
5.経営学関係	1
6.商学関係	1
7.法学・政治学関係	1
8.文学関係	5
9.心理学関係	18
10.外国語関係	6
11.家政学関係	1
12.食物学・栄養学関係	4
13.農学関係	2
14.医学・歯学・薬学関係	1
15.医療技術学関係	1
17.理工学関係	1
18.体育学関係	22
19.芸術関係	6
98.質問に該当しない	122
99.無回答	5
総計	481

問4-2	
問2で1or2or3と回答した方におたずねします。 将来入学したいと考えている分野はどれですか。(第2理由)	集計
1.教育学関係	43
2.社会学関係	26
3.社会福祉学関係	26
4.経済学関係	8
5.経営学関係	11
6.商学関係	7
7.法学・政治学関係	5
8.文学関係	27
9.心理学関係	93
10.外国語関係	19
11.家政学関係	3
12.食物学・栄養学関係	13
13.農学関係	4
14.医学・歯学・薬学関係	2
15.医療技術学関係	2
16.看護学関係	6
17.理工学関係	6
18.体育学関係	23
19.芸術関係	10
20.その他	2
98.質問に該当しない	122
99.無回答	23
総計	481

問4-3	
問2で1or2or3と回答した方におたずねします。 将来入学したいと考えている分野はどれですか。(第3理由)	集計
1.教育学関係	14
2.社会学関係	28
3.社会福祉学関係	27
4.経済学関係	9
5.経営学関係	12
6.商学関係	3
7.法学・政治学関係	13
8.文学関係	26
9.心理学関係	69
10.外国語関係	21
11.家政学関係	6
12.食物学・栄養学関係	24
13.農学関係	4
14.医学・歯学・薬学関係	5
15.医療技術学関係	1
16.看護学関係	15
17.理工学関係	3
18.体育学関係	15
19.芸術関係	20
20.その他	2
98.質問に該当しない	122
99.無回答	42
総計	481

問5	
あなたは本学の大学院教育学研究科についてどのように考えますか。	集計
1.大いに興味・関心がある	52
2.興味・関心がある	231
3.あまり興味・関心がない	59
4.全く興味・関心がない	10
5.分からない	7
98.質問に該当しない	122
総計	481

問6	
問5で1or2と回答した方におたずねします。 それはどのような理由からですか。	集計
1.もともと興味のある研究分野だから	62
2.新しい視点からの研究ができそうだから	56
3.社会の必要性に合致する研究内容だから	30
4.専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから	108
5.皇學館大学に設置される大学院だから	25
6.その他	2
98.質問に該当しない	195
99.無回答	3
総計	481

問7	
あなたは本学の大学院教育学研究科に入学を希望しますか。	集計
1.ぜひ入学したい	18
2.条件が整えば入学を希望する	72
3.将来、必要を感じた場合には入学を考える	185
4.入学を希望しない	14
5.わからない	6
98.質問に該当しない	179
99.無回答	7
総計	481

## 出口調査—社会的な要請

## ○ 求める人材（出口ニーズ）

三重県は、今後10年間に多くの経験豊かな教員の退職が見込まれる中、力量ある教員の確保と、教員全体の資質向上を重要な課題としており、大学等教員養成機関との連携推進を深めていく方針である。また、最近の教員採用試験の状況においても、大学院修士修了者の合格者も増える傾向にあり、大学院への期待が増大すると予測される。さらに、教員免許に係る国の動向にリンクした対応も必要な情勢から、皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻の設置が望まれている。

## ○ 根拠資料

## (1) 三重県教員採用試験の状況

大学院修了者の受験及び合格者は増加の傾向にあり、今後の増加が予測される。

	受 験 者 数			合 格 者 数		
	(A) 総数	(B) 大学院修了	B/A	(A) 総数	(B) 大学院修了	B/A
平成21年	2340人	202人	8.6%	377人	24人	6.4%
平成22年	2497人	237人	9.5%	378人	41人	10.8%

## (2) 次期三重県教育振興ビジョン（平成23年度から27年度の5年間で取り組む施策）

## 第3章 各 論（・施策体系 ・各施策の項目構成）

## 4. 信頼される学校づくり

## (2) 教員の資質の向上 P.141～145

## ＜教員養成機関との連携推進＞

教員養成機関との連携を重視し、県教育委員会が、公正・公平の観点に十分留意した上で、教員養成機関に対し、求める教員の資質や能力要件を明確に示し、養成・採用・研修を通して総合的に求める教員を育成するための連携を推進していきます。

## ＜現状と課題＞

平成22年5月時点で、50歳代の教員が全体の約4割を占めることから、今後10年間に多くの経験豊かな教員の退職が見込まれる中、力量のある教員の確保と、教員全体の資質向上がますます重要な課題となっています。

## ＜今後の基本的な取り組み方向＞

## ○ 教員養成期間と教育委員会との連携

大学等教員養成機関において、三重県が示す「教員として求める人物像」に適する人物の育成が図られるように、県教育委員会と教員養成機関との連携を深めます。

## ＜主な取り組み内容＞

## ○ 教員養成機関と教育委員会との連携

- ・ 教員養成に係る大学等と県教育委員会が学校の課題や最新の教育事情などの情報を共有し、教員を志望する学生が身につけるべき能力や資質等について、公正・公平の観点に留意しながら意見交換を行います。
- ・ 教員養成機関と県教育委員会との連携を通じて、学校が求めている教員像や基本的な知識などを学生に伝えるとともに、教員養成担当の大学等教員との課題認識の共有を図ります。

## (3) 国の動向（中教審特別部会報告 平成22年11月30日）

新卒者の教員免許を2種類に分け、正規職員として教壇に立つには教職大学院修了など修士レベルの免許取得を求めることを柱とする報告を大筋で了承した。今後、10年をめどに実現にこぎ着きたい考えである。

大学卒者：「基礎免許」（暫定的な資格） \* 教員にはなれるが担任には就かず校務や授業を補助する役割

修士レベル：「一般免許」（正規教員）

また、現行の免許を統一して、「義務教育（小中）免許」、「中等教育（中高）免許」とし、学校種を超えて教えられるようにする制度も検討する。さらに、教員になって10年程度経過した中堅教員が教職大学院でまなび直し、学校経営や生徒指導などに関する「専門免許」を得る仕組みも検討する。

## 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻時間割モデル（昼間1年次）

## 前期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10		教育評価・心理検査特論			教育学特論	教育相談特論
3 講時 13:00~14:30	教育臨床心理学特論	教育心理学特論		環境教育特論		伝統文化社会特論
4 講時 14:40~16:10	専門演習A			教育方法学特論	幼児教育特論	教科教育特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30						
7 講時 19:40~21:10						

集中  
 教育学特論（宮寺担当部分）  
 教育哲学特論  
 学校心理学特論  
 学校・学級経営学特論

## 後期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10	身体運動教育特論	特別支援教育特論				
3 講時 13:00~14:30	国際理解教育特論			発達心理学特論	学校カウンセリング特論	現代コミュニケーション特論
4 講時 14:40~16:10		スポーツ・健康学特論		専門演習B	教育史特論	教育課程特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30						
7 講時 19:40~21:10						

集中  
 教職特論  
 教育社会学特論  
 生徒指導・進路指導特論

## 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻時間割モデル（夜間1年次）

### 前期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10						教育相談特論
3 講時 13:00~14:30						伝統文化社会特論
4 講時 14:40~16:10						教科教育特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30	教育学特論	教育心理学特論		教育評価・心理検査特論	環境教育特論	
7 講時 19:40~21:10	幼児教育特論	教育方法学特論		教育臨床心理学特論	専門演習A	

集中                    教育学特論（宮寺担当部分）  
                              教育哲学特論  
                              学校心理学特論  
                              学校・学級経営学特論

### 後期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10						
3 講時 13:00~14:30						現代コミュニケーション特論
4 講時 14:40~16:10						教育課程特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30	スポーツ・健康学特論	身体運動教育特論		国際理解教育特論	発達心理学特論	
7 講時 19:40~21:10	特別支援教育特論	教育史特論		学校カウンセリング特論	専門演習B	

集中                    教職特論  
                              教育社会学特論  
                              生徒指導・進路指導特論

## 皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻時間割モデル（昼間2年次）

### 前期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10		教育評価・心理検査特論				教育相談特論
3 講時 13:00~14:30	教育臨床心理学特論	教育心理学特論		環境教育特論		
4 講時 14:40~16:10	専門演習A			教育方法学特論	幼児教育特論	教科教育特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30						
7 講時 19:40~21:10						

集中  
 教育哲学特論  
 学校心理学特論  
 学校・学級経営学特論

### 後期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10	身体運動教育特論	特別支援教育特論				
3 講時 13:00~14:30	国際理解教育特論			発達心理学特論	学校カウンセリング特論	
4 講時 14:40~16:10		スポーツ・健康学特論		専門演習B	教育史特論	教育課程特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30						
7 講時 19:40~21:10						

集中  
 教育社会学特論  
 生徒指導・進路指導特論

皇學館大学大学院教育学研究科教育学専攻時間割モデル（夜間2年次）

前期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10						教育相談特論
3 講時 13:00~14:30						
4 講時 14:40~16:10						教科教育特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30		教育心理学特論		教育評価・心理検査特論	環境教育特論	
7 講時 19:40~21:10	幼児教育特論	教育方法学特論		教育臨床心理学特論	専門演習A	

集中 教育哲学特論  
学校心理学特論  
学校・学級経営学特論

後期

	月	火	水	木	金	土
1 講時 9:00~10:30						
2 講時 10:40~12:10						
3 講時 13:00~14:30						
4 講時 14:40~16:10						教育課程特論
5 講時 16:20~17:50						課題研究(研究指導)
6 講時 18:00~19:30	スポーツ・健康学特論	身体運動教育特論		国際理解教育特論	発達心理学特論	
7 講時 19:40~21:10	特別支援教育特論	教育史特論		学校カウンセリング特論	専門演習B	

集中 教育社会学特論  
生徒指導・進路指導特論

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	シズキ キヨシ 清水 潔 <平成23年4月>		博士 (法律学)		皇學館大学学長 (平成23年4月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(教育学研究科教育学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
-	専	教授 (研究科長)	フカサ マサヒロ 深草 正博 <平成24年4月>		文学修士		教科教育特論 環境教育特論 国際理解教育特論 専門演習B (個別教育・教育課題) 課題研究(研究指導)	1-2前 1-2前 1-2後 1-2後 1~2通	2 4 4 4 8	1 2 2 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成21年6月)	5日
-	専	教授	イチカワ チアキ 市川 千秋 <平成24年4月>		教育学 修士※		教育臨床心理学特論 学校カウンセリング特論 教育相談特論 専門演習B (個別教育・教育課題) 課題研究(研究指導)	1-2前 1-2後 1-2前 1-2後 1~2通	4 4 2 4 8	2 2 1 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成23年4月)	5日
-	専	教授	オギノ カズキ 小木曾 一之 <平成24年4月>		Ph. D (The Doctor of Sport Sciences) (フィンランド)		身体運動教育特論 専門演習B (個別教育・教育課題) 課題研究(研究指導)	1-2後 1-2後 1~2通	4 4 8	2 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成23年4月)	5日
-	専	教授	クリハラ テルオ 栗原 輝雄 <平成24年4月>		教育学 修士※		教育評価・心理検査特論 特別支援教育特論 専門演習B (個別教育・教育課題) 課題研究(研究指導)	1-2前 1-2後 1-2後 1~2通	4 4 4 8	2 2 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成23年4月)	5日
-	専	教授	コマコ ヤスヒラ 小孫 康平 <平成24年4月>		博士 (学術)		教育学特論※ 教育方法学特論 専門演習A (教育科学) 課題研究(研究指導)	1前 1-2前 1-2前 1~2通	1.34 4 4 8	2 2 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成22年4月)	5日
-	専	教授	タケチ テツサ 田口 鉄久 <平成24年4月>		修士 (児童学)		幼児教育特論 専門演習B (個別教育・教育課題) 課題研究(研究指導)	1-2前 1-2後 1~2通	4 4 8	2 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成23年4月)	5日
-	専	教授	ナカムラ テツオ 中村 哲夫 <平成24年4月>		体育学 修士		スポーツ・健康学特論※ 専門演習B (個別教育・教育課題) 課題研究(研究指導)	1-2後 1-2後 1~2通	2 4 8	2 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成20年4月)	5日
-	専	教授	ヨシダ ナオキ 吉田 直樹 <平成24年4月>		教育学修 士・ 文学修士※		発達心理学特論 専門演習A (教育科学) 課題研究(研究指導)	1-2後 1-2前 1~2通	4 4 8	2 2 1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成23年4月)	5日
-	専	准教授	アリカト ヒデキ 有門 秀記 <平成24年4月>		修士 (教育学)		教育学特論※ 教育心理学特論 専門演習A (教育科学) 課題研究(研究指導)	1前 1-2前 1-2前 1~2通	1.34 4 4 8	2 2 2 1	皇學館大学 教育学部 准教授 (平成23年4月)	5日
-	専	准教授	カタヤマ ヤスミ 片山 靖富 <平成24年4月>		博士 (スポーツ医学)		スポーツ・健康学特論※ 専門演習B (個別教育・教育課題) 課題研究(研究指導)	1-2後 1-2後 1~2通	2 4 8	2 2 1	皇學館大学 教育学部 准教授 (平成23年4月)	5日
-	兼担	教授	サクライ ハルオ 櫻井 治男 <平成24年4月>		博士 (宗教学)		伝統文化社会特論	1前	2	1	皇學館大学 社会福祉学部 教授 (平成10年4月)	

—	兼任	教授	モリ シンイチ 森 真一 〈平成24年4月〉		博士 (社会学)	現代コミュニケーション 特論	1後	2	1	皇學館大学 文学部 教授 (平成18年4月)
—	兼任	講師	イトウ ナオミ 伊藤 直美 〈平成24年4月〉		教育学 修士※	教育社会学特論	1・2後 集中	2	1	三重大学 教育学部 教授 (平成8年4月)
—	兼任	講師	ウダ ヒカル 宇田 光 〈平成24年4月〉		教育学 修士※	学校心理学特論	1・2前 集中	2	1	南山大学 総合政策学部 教授 (平成14年4月)
—	兼任	講師	カケモト イサオ 掛本 勲夫 〈平成24年4月〉		教育学 修士※	教育史特論	1・2後	4	2	皇學館大学 教育学部 教授 (平成20年4月)
—	兼任	講師	コカ カズヒロ 古賀 一博 〈平成24年4月〉		博士 (教育学)	教職特論 学校・学級経営学特論	1後 集中 1・2前 集中	2 2	1 1	広島大学大学院 教育学研究科 教授 (平成16年4月)
—	兼任	講師	サウ トシアキ 佐藤 年明 〈平成24年4月〉		教育学 修士※	教育課程特論	1・2後	2	1	三重大学 教育学部 教授 (平成14年4月)
—	兼任	講師	ミヤテラ アキオ 宮寺 晃夫 〈平成24年4月〉		博士 (教育学)	教育学特論※ 教育哲学特論	1前 1・2前 集中	1.34 2	2 1	筑波学院大学 情報コミュニケーション学部 教授 (平成18年4月)
—	兼任	講師	マツダ ヒロシ 松田 典祀 〈平成24年4月〉		教育学 修士	教科教育特論	1・2前	2	1	皇學館大学 教育学部 教授 (平成20年4月)
—	兼任	講師	ヤツナミ ミトシ 八並 光俊 〈平成24年4月〉		教育学 修士	生徒指導・進路指導特論	1・2後 集中	2	1	東京理科大学 理学部 教授 (平成17年4月)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	人	1人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	2人	1人	3人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	1人	人	1人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	2人	1人	4人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。